

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成26年 6月 2日 開会 14時15分 閉会 15時15分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊野公治 荒木謙二 河合謙治 上野安是
佐藤豊 井口勇 森本典夫

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則
(2) 事務局職員
事務局長 三宅道雄 事務局次長 岡田光雄
主任 大山次郎

6. 傍聴者

(1) 議員 篠戸利昭
(2) 一般 なし
(3) 報道 なし

7. 発言の概要

委員長（坊野公治君） 皆さんお疲れさまです。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたしたいと思います。

〈議長あいさつ〉

〈所管事務調査事項について〉

委員長（坊野公治君） お配りの資料の中に、前回委員会で決定した所管事務調査事項について、放課後児童クラブについての所管事務調査の提案書があります。まずはこれを確認していただきまして、これを開会日に所管事務調査として提案したいと思います。

委員（森本典夫君） 意見というより質問ですけど、その他のところの執行部への資料請求の中で、一番上に児童クラブが使用している施設の耐用年数、面積というのがあります。児童クラブの人員で面積が幾らまで必要とかというのがあるんかな、あれは。

委員長（坊野公治君） あります。1人当たり。

委員（森本典夫君） あれば、ここの中で面積というのがあるけど、現状の人数で何ぼまで必要なのか、満たしとんか満たしてねえんかわかるように面積を出していただいて、それが十分なのか、これはちょっと狭いんじやねえかというのがわかるように、実際に現在の人数で何ぼ面積が必要なのかというのがわかるような資料も一緒にあわせてここへ出してもらやあ一番ええがなというふうに僕は思います。ただ面積聞くだけじゃなくて、必要面積というんかな。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） それでは、ここの資料請求のところのまず1点目、各クラブが使用する施設の耐用年数、面積、この面積についてはそのクラブの人員に対しての必要な面積、1人当たりの面積を計算していただくと。

委員（森本典夫君） 1人当たりの面積でなくて、20人収容しとれば面積は何ぼ必要じやと。1人につき何ぼじやけえ掛ける20で何ぼ必要じやということを出していただければ、現在の面積が何平米ということになったときに必要な面積を十分満たしとるかどうかというのがわかるように、比較できるようにという意味。

委員長（坊野公治君） 失礼いたしました。

それでは、ここの面積のところに、各クラブの人員で必要な面積と現在の使われてる部屋の面積を比較するような資料を出していただくということをプラスすることにしたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） その点もプラスして請求いたしたいと思います。

失礼いたしました。字句の訂正で、資料請求の3つ目、各児童クラブにおける待機児数になつてます、児童数という形で修正お願ひします。

委員（佐藤 豊君） 過去、児童クラブの指導員確保の現状、どういった形で指導員さんを確保しているのか。各児童クラブによってさまざまでしょうけれども、基本的には運営協議会のほうで当たっていただきとんでしょうけど、具体的な事例があれば紹介していただければとは思うんですが。

議長（宮地俊則君） 今そこに言われたんですが、それを執行部が。この運営委員会というのはそれぞれの放課後児童クラブが主体的に運営されてるもんだろうと思います。したがって、そういうのを調べるのがこの委員会ではなかろうかなという気もし、執行部にそれを聞き取り、あるいは取りまとめて資料として出すというて、執行部は果たして持ち合わせてるかどうか、私は疑問にも感じるんです。

委員（佐藤 豊君） 私は、今までの各運営協議会のほうからいろんな声が教育委員会か担当部局に上がってきるとと思うんです。そういう現状の中で、各クラブが指導員の確保をこういうふうな形でしてるとかという事例が幾つかあると思うんです。だから、そういうことを把握して報告していただければ、ああ、各クラブこういうふうな苦労をされてんだなあと、ほいじゃあこういうところを改善、努力すればいい形が生まれるんじゃないかという一つの資料として、そういう形であれば出していただきたいということで発言をさせていただいています。

議長（宮地俊則君） わかりました。あくまでも整理されている、持っている資料の上でいう前提ですから、あればということです。あればお聞かせ願いたいということでして、それで了解いたしました。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） それでは、今佐藤委員からご意見いただきました指導員の確保の現状について、持たれている資料があればそれも出していただくという形で要望いたしたいと思います。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） この提案書に先ほどの2点をプラスいたしまして、所管事務調査

の提案書として提出いたしたいと思います。

続きまして、アンケートの実施についてを議題といたしたいと思います。

さきに事務局のほうからお返しいただきました放課後児童クラブのアンケート項目の案、保護者用、指導者用につきまして、まずはこの内容について皆様方からのご意見をいただきたいと思います。

まずは、保護者用のほうからいきたいと思います。

委員（森本典夫君） 僕が案を出したのを、どういうふうに出したかよう確認してないんじやけど、例えば答えの中ではい、どちらともいえない、わからない、4、いいえということになつとるんですが、並べ方なんですけど、はいといいえをひつつけて、その次にどちらともいえない、わからないというようなことに対するのがいいんじゃないかなというふうに。僕の案はどういうふうにしとったかわからんのですが、アンケートの答えのとり方で一般的にはどうなんかなと思うてこれをもううてから思いましたが、はい、いいえ、どちらともいえない、わからないというふうに並べるのがええんじやあねえかなというふうに、一瞬もううたときに思うたんですが、僕はどうしとったか忘れましたが。自分が出したのを確認してねえけえわからんよ。

委員（荒木謙二君） 内容が似とるけど、どがあしとったん。

委員長（坊野公治君） そこをねえ、あるかな。

委員（森本典夫君） 僕はどがあにしとったかね。

委員長（坊野公治君） 森本委員さんは、1つなんんですけど、満足している、やや満足している、やや不満、不満、どちらともいえない。項目ごとに答え方がいろいろ、例えば安心、不安、それよりはということで、一応答え方を統一していこうという形で、このはいかいいえかどちらともいえないかわからないかというのに答え方を統一して、それに合わせた質問のほうがわかりやすいんじゃないかということでこういう形にさせていただいとるんです。これの順番というのは、済みません、そこまで……。

委員（森本典夫君） 一般的なアンケートでどんなんかなど。

委員（上野安是君） 一般的というより、どっちが実際に丸しやすいかでイメージされて、はい、満足されてますか、はい、いやいいえ、いやわからん、どちらとも、いやとなるん、そういう順番になるんか、そういうて言われりやあ今森本委員が言われたような、はい、いいえ、どちらともいえない、わからないという順番でええというか、それでもええんかなとも思うんですけど、そこは。

委員（森本典夫君） はっきりした人ははいではっきりしとる人がおる、それからいいえではっきりしとる人がおる、その次にまあどうかなあということでどちらともいえないと、

それからようわからんなあというふうな流れかなというふうに僕は思うんですけど。

どちらでもよろしい、わからないんじやなしにどちらでもよろしい。

委員（佐藤 豊君） 私もこれでいいと思います。だんだんだんだんこうやっていいえに近づいていってるというような流れだというふうに思うんで。

委員長（坊野公治君） 多分、イメージ的にはイエス、ノーの間を、真ん中をファジーとかわかりにくく、はつきりしたのが両端に来るという形のほうがいいのかなと思ってやったようにとは考えておるんですが、この形でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員（上野安是君） それぞれの児童クラブで思いが違うたりしたときに、その地区のどうとかというまでは研究しなくてもいいん。これじゃったら当然全部が同じあれで返ってきて、14児童クラブでそのまま返ってきて、こうやってやってしまうので。消すのはいつでも消せるので、消せるというか我々がそこは情報を漏らさねば何地区がこういう意見を言ったとかというのはわかってこないんだけど。何地区というか、どうがええかな、必要かどうかというて聞きよう。

委員（荒木謙二君） それは、数字を入れてもいいよ、1から14。

委員長（坊野公治君） 地区がわかるほうが、わからないほうがええのかというのも検討しまして、例えば最初に何々地区というところに丸をつけるかつけないかというのも事務局とも相談したんですけど、議員が持っていって回収してくれればそれを書かなくてもこれがどうから回収してきたというのはわかるのじゃないかなと。

持ってきてませなければ、例えば木之子なら木之子にアンケートを、回収に行かれる方が行って戻してくれば、これが木之子のアンケート用紙ですっていうことがわかれば、ある程度木之子の内容として把握できるのかなと。それを書くとどうしても地区を特定してしまうようなのを書かれるほうが、書く人が抵抗があるのであれば。

委員（上野安是君） 今委員長が言われたように、何も書かずに持って帰って後で整理しましょう。そのほうがいいと思います。

委員（森本典夫君） 今言われかけたんですが、アンケートはどういうふうなお願いの仕方をするというのを委員長の考え方で言うていただいて。じゃからそれぞの、この委員が担当のとこを決めて持っていって、また回収、いついつまでにということで回収するというふうな。どういうお考えなのか、そこらあたり。

委員長（坊野公治君） 济みません、この後の検討事項には入れてたんですが、委員の皆

様方で手分けをしていただきまして、1人が2地区程度、2地区ちょっと。

委員（森本典夫君） 多いか2. 5じやな。

委員（荒木謙二君） 7人じゃったらちょうど2地区。2でええんかな。

委員（上野安是君） 2でええ、14ですから。

委員長（坊野公治君） 持っていって指導者用と保護者用に依頼をして、私のイメージとしては、この6月の議会始まりますけれども早い段階にお願いをして、できればもう6月中に回収という形。7月に視察研修で現地へ行くという形をしておりますので、その間にある程度集計をいたしまして、現地視察も受けてから8月に、各地区に私たちが実際に出向いて意見を聞くというスケジュールで、一応私としては考えておるんですけども。

委員（森本典夫君） わかりました。

委員長（坊野公治君） それでは、まずは内容のほうから、ほかに削ったほうがいいとかこれを入れたほうがいいとかというのはございませんでしょうか。

委員（上野安是君） 当然かがみはそれぞれの放課後児童クラブあてのかがみになるんでしょうから。となると、この1枚の紙だけがひとり歩きすることがありますよね。ということになりやあ、多分井原市議会をどっかに入れとかんと、こっちの紙に井原市議会を入れとったほうがええんかなとも今思うたんですけど。その辺はもうお任せなんんですけど。

委員長（坊野公治君） そうですね、市議会からのアンケートということでありますので、委員会まで入れますか。

委員（上野安是君） それもまあ。

委員（森本典夫君） それに関連して、上野委員長が言われるように、確かに渡した、それでそこのクラブが、指導員は数が少ないからあれじやけど、保護者に渡すときに十分説明をせずにちょっとこれ書いてというような形になると、もらった人が何じやろうかというふうなことになるんで、このアンケートの一番上のところぐらいに何かその趣旨を書いて、井原市議会市民福祉委員会とかというのを入れて、このアンケートの依頼主が誰かで、どういう目的でやるかというのを簡単に入れとくほうがいいかなと思うて、もううた保護者にとっては。ふとそういうふうに今感じました。

委員長（坊野公治君） 表裏じゃおかしいですか。

委員（荒木謙二君） 別に裏表にしてもええよ。

委員長（坊野公治君） 裏表じゃおかしいですか。

委員（上野安是君） いやいや、おかしいことないよ、全然それは。

委員長（坊野公治君） こちらに依頼文を書いて。

委員（上野安是君） ただもううた児童クラブの担当者もほいほいって渡すよりは、そり

やあここへ市議会から書いてあるけえ見てから裏面にアンケートがありますよで。

委員（森本典夫君） それはそれで、とにかく余りこれが狭うならんほうがええなあええ
けえな。

委員長（坊野公治君） ですから、市議会からの依頼である、目的は何ですよとかとい
ふことも書きまして、表裏になりますかねという形でアンケート用紙をまた作成いたしたい
と、そのような形で依頼をしたいと思います。

保護者用については、この内容でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、次に指導者用のほうをごらんいただきまして、これについ
て皆様方のご意見を。

指導者用についてもこの内容でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、アンケートの内容については、これに依頼文をそれぞれ指
導者用と保護者用に添えるという形で行いたいと思います。

続きまして、このアンケートの実施方法についてなんですが、まずは配付方法と、先ほど
スケジュールを申し上げたんですけれども、できればこの6月議会が始まりますけれども、
6月の早い段階でこのアンケートを各児童クラブに配付いたしたいと思います。

先ほど、お一人が2クラブという形になりますので、どうしましょうか。

委員（上野安是君） わがままを言わせてくれりやあ、もう出部と四季が丘で。

委員（荒木謙二君） それを聞いても。

委員長（坊野公治君） 地元が、ちょうど美星の方がお二人いらっしゃるんですけれど
も。ですから、地元がいらっしゃるところはまずは地元へ行っていただいて、その近場です
よね。か、例えば指導員の方を知つとる方がいらっしゃるという方がいらっしゃればそこを
行かれるというのも一つの手だろうとは思いますけれども。

では、今言われたように、上野委員が出部と四季が丘という形で。

委員（森本典夫君） では、森本が木之子と県主。

委員（佐藤 豊君） じゃあ、佐藤が高屋と大江。

委員（河合謙治君） 河合が井原と芳井。

- 委員長（坊野公治君） 井口さんと……。
- 委員（井口 勇君） わからんけえ、今適当に。
- 委員（佐藤 豊君） 美星と野上。
- 委員（荒木謙二君） 美星と野上が近いな。
- 委員（上野安是君） といったら離れるんですよ、この残りは。稻倉と荏原と。
- 委員（森本典夫君） あと西江原が坊野さんじゃろ。いやいや、ちょっと、待って。
- 委員（荒木謙二君） えばらっこと西江原キッズか。
- 委員（佐藤 豊君） 坊野さんが。
- 委員長（坊野公治君） 私が荏原と、もう一つはどこでも。青野と西江……僕が、じゃあ離れますけど稻倉と荏原で。そうすれば野上、美星、青野、西江原、比較的近いところをセットにできると思いますので。
- 委員（森本典夫君） じゃあ、野上、西江原か。
- 委員（荒木謙二君） 井口委員、どっち行きたい。西江原と青野、はい、わかりました。
- 委員（上野安是君） 副委員長、ええ耳しとるなあ。
- 委員（荒木謙二君） 僕が美星と野上で。井口委員が西江原と青野。
- 委員長（坊野公治君） それでは、確認します。井原と芳井を河合委員、出部と四季が丘を上野委員、高屋と大江を佐藤委員、木之子と県主を森本委員、美星と野上を副委員長、西江原と青野を井口委員、荏原と稻倉を私ということで、担当地区を決めたいと思います。で、配付の枚数。
- 委員（荒木謙二君） 聞いてこにやわからんなあ、それは。
- 委員（森本典夫君） そりやもう、聞いてもらうてわけてもらやあええわ。
- 委員（荒木謙二君） これは、ちょっと待って、多分資料がある。
- 委員（森本典夫君） 去年のじやな。もう最新でのいかにやあ。
- 委員（荒木謙二君） 25年度でいったら井原が34、実利用人数はです。
- 委員（上野安是君） 多分変わってますから、26を持つとると思うんです。
- 委員（森本典夫君） 新年度でのいかにやあ。
- 委員（荒木謙二君） 335、去年が。
- 委員（佐藤 豊君） 全部で。
- 委員（荒木謙二君） 去年が335。
- 委員（森本典夫君） 大体その前後じやろうと思う。
- 委員（荒木謙二君） 実利用人数じやけえそうでええんでしょうね。
- 委員（上野安是君） 登録されとる人。

- 委員（森本典夫君） 戸数でいかにやいけまあ。
- 委員（佐藤 豊君） 保護者の、ああ。
- 委員（森本典夫君） 2人というのがあるけんな。
- 委員（荒木謙二君） あるでしょうね。
- 委員（上野安是君） それへプラスアルファで。
- 委員（荒木謙二君） 予備でけえだけあつたらええということじゃな、へえじやけえ。
- 委員（佐藤 豊君） そう、そういうことです。
- 委員（森本典夫君） それで、人数がそれなら確実じや。
- 委員（荒木謙二君） 絶対ですわね。
- 委員（河合謙治君） これと、あと指導員ということ。
- 委員（荒木謙二君） 指導員が何人おってんか。
- 委員（上野安是君） 1人じゅろうけえな。
- 委員（荒木謙二君） お金の面と指導員についてもお答えいただいていいし。
- 委員（井口 勇君） 保護者だけにすればいいか。
- 委員（上野安是君） いや、保護者と普通に考えたら指導員。
- 委員（井口 勇君） 保護者でなけにやあ、へえでもまだあれでしょ。今度は頼もうかどがあなか言うのんじやあ、都合が悪いけえあっちに行つとらあというふうなこと、そがあなことを言ようたら切りがないか、とりあえずは。
- 委員長（坊野公治君） それでは、これはまた各地区で配付のをまとめとくようにいたします。持つていかれる時期なんですかとも、どうしますか。あれ大山くん、委員会のときは何とかかんとかというて言ようたんっけ。あれは別か。
- 委員（上野安是君） もう今のそれができ次第。でき次第渡してもらうて、もうそれは早目に。今の言うた、終わりが決まつとんじやから。決まつとるといいい方を委員長はしたので、ちょっとでもアンケートされる方に期間を与えたほうがええと思いますので、なるべく早くですが。今週中が可能なんかどうかようわかりませんが。
- 委員（森本典夫君） 持つていける状況になり次第メール入れてもろうてここへ取りにくりやあええが。
- 委員（荒木謙二君） 人数の把握は。
- 委員長（坊野公治君） それはきょうでも。こっちでやります。
- 委員（森本典夫君） お願いします。
- 委員（佐藤 豊君） あと、施設の場所は皆さんわかっとんじゅろうか、担当の場所。
- 委員（上野安是君） 今井口さんが一番……。

委員（佐藤 豊君） 僕も高屋はわかるんじやけど大江がどこでしようとやったかというの。

委員長（坊野公治君） 大江は農協です。旧の農協。上りがけの右。

委員（佐藤 豊君） 右か、農協でしょ。ありがと。

委員（荒木謙二君） あと、これを向こうに連絡せんにやいけん。

委員（荒木謙二君） 何世帯でいきますか。どうします、向こうで聞くんじやつたら。

委員（森本典夫君） それは何世帯でいってプラス2部か3部入れときやあ、保護者用はな。指導員用はそがあに要らんけれど。

委員長（坊野公治君） 唐突にアンケートを持っていくというのも向こうも何のことかわからなくなると思いますので、まずは担当課のほうで具体的な人数とかというのは早急に調べますので、きょうの夕方の勉強会までには各クラブの連絡先を調べておきますので。各委員さん、担当の地区になられた委員さんから、まずはそのクラブに連絡をしていただきまして、こういう趣旨でアンケートをとろうと思いますのでご協力お願いしますということを委員さんからお願いして、アンケート用紙を持っていていただくという形をとったほうがいいんではないかと思いますけれども、いかがでしょう。

委員（佐藤 豊君） 電話ないし訪問してお願いしてという形で。

委員（上野安是君） そのかがみか何かに、いついつまでにみたいなんは入れとくわけてしまふ。一応切るんですか、やっぱ切つとかにやいかんのんかという。

委員（森本典夫君） 一応それは切つとかにやあいけまあなあや。

委員長（坊野公治君） 切つといたほうがよろしいと。

委員（佐藤 豊君） いついつ回収に来させてもらいますとか。

委員長（坊野公治君） 回収を。もう今月中でよろしいですか、6月30日の朝。こういうのが余り、延ばすほうがいいのか短期でいくほうがいいのか。

委員（上野安是君） 多分アンケートそのものは簡単……。

委員（森本典夫君） じゃけえ、後の流れの中で、今月中でええんならそりや十分時間とてしっかり考えてもらうねえ、今月中でええんならよ。

委員長（坊野公治君） では、かがみというか依頼文のほうに今月中にお願いしますということで書いておきますので。

委員（上野安是君） 提出先は。

委員長（坊野公治君） また回収に行きます。

委員（上野安是君） じゃけえ、要はそこのクラブということ。じゃけえ、それをそこに書いて、ちょっと文章がようわからん。

委員長（坊野公治君） でも、そしたら回収、手間になりますか。

委員（上野安是君） いやいや、それはもう持つていって、また回収に私ら行きやあえんじやけど、それがその旨が伝わってなかつたらこれをもううた人はどこへ出しやあえんじやろうかという話になるんじやろうし、誰に出しやええんじやろうかになるけえ、そこは。

委員（荒木謙二君） 児童クラブまで持つてきてくれと言うときやあ。

委員長（坊野公治君） 各クラブでアンケートを回収していただいて、それを議員が各クラブに回収しに行くという、それを 30 日ですから 7 月の……。

委員（佐藤 豊君） ということは、ごめん。指導員さんが保護者のアンケートも目にする可能性が出てくると思いますが。

委員（上野安是君） 逆もありますわね。

委員（荒木謙二君） 逆は余りねえよ、指導員のとこだけじや。

委員（上野安是君） でも、もし保護者指令で保護者へ渡したら、そこに頼んだら。

委員長（坊野公治君） 指導員は指導員、保護者は保護者に渡すという形。

委員（上野安是君） いやいや、難しいですけど。その情報のあれはどうするかな。

委員（森本典夫君） 指導員が保護者に渡すんじやろ、保護者用は。

委員（佐藤 豊君） 保護者が見れるんならこのぐらいで意見は抑えとこうとかならんことも限らんかな、どうじやろうか。

委員（上野安是君） 封筒をつけたら、どうかな。

委員（佐藤 豊君） 心配し過ぎなんか、封筒入れてもらわにや。

議会事務局長（三宅道雄） その話がいずれ出てくるであろうというふうに考えておりましたけれども、この内容を拝聴したときに、これには信書の秘密というか、見られたくないことも書くのにいいのかなという気持ちは持つてました。ただ、所管事務調査にかかる予算は一切ついておりません。封筒を買うようなお金はございませんということを申し上げておきます。

その辺ご理解いただきたいという関係がございまして、例えばこれを、先ほどおっしゃったように、裏側にご案内、説明の文章がきます。提出期限を書いていついつまでにどこどこに出してくださいというご案内の文章、お願い文がきます。秘密用にしてください、今度はのりづけしてくださいという形で出せば、とりあえずまあまあ見にくいわなど。とかなんとか、その辺の工夫をしていただきたいなと。今年度についてはそういう形で、次年度以降はどうかわかりませんけども、少し今年度につきましては、そういう事務的経費につきましては一切予算計上ございませんので、そのことにつきましてはご配慮いただきたいとい

うふうに考えております。

委員（上野安是君） 今局長が提案してくれたので、3つ折りにして、張る人はその書いてある内容がっていうんだったら張れるような、のりづけがええのかテープで張るんがいいんかわかりませんけど、そこまではしとくべきかなとは思ってます。

委員（森本典夫君） 今局長が言われたように、それはええ案なんですけどスペースが狭くなってくる、こん中に入れるのが。じゃから、封筒代はないということなんですが、封筒代は個人負担でもええから封筒全部つけて、枚数と合わせて封筒をつけて、それへ入れて指導員に渡してくださいという形にして、封してな。そんなら確実じゃな。

委員長（坊野公治君） 幾らぐらいするものですか。

委員（佐藤 豊君） そりや安いよ。

委員（森本典夫君） 封筒は、定形内のがこのぐらいで十分入るのがあるが。3つに折る、長3。長3の薄目のやつならそう高うねえよ。じゃけえ、そりやあ予算がつかんとなりやあみんなが予算出しやあええが、金額出しやあええが。僕はそれがええと思うな。

委員長（坊野公治君） 今森本委員さんのほうから、皆さんでご負担をしていただいて封筒をという、いかがでしょうか。

委員（上野安是君） このやり方がええんかどうかわからん。

委員長（坊野公治君） A4 3つ折りなら長3ちょうどです。

委員（荒木謙二君） そう、十分、十分。

委員長（坊野公治君） もうその大きさですから。

委員（上野安是君） 悩むわ。こう折って張るじやろ。張るがみやしいかなと思よう。

委員長（坊野公治君） 折って張るというご意見と、皆様方で出し合って封筒を購入するという2つのご意見出ておりますけれども、いかがいたしましょうか。

委員（森本典夫君） 封筒ぐらいなら僕が提供してもよろしいよ。いや、ほんま。

委員長（坊野公治君） 提供というわけにはいかんと思いますので。

委員（荒木謙二君） ならみんなで割りやあええ。

委員（森本典夫君） 封筒は何千枚も僕が買ようるけえ、1,000枚単位で。

委員（上野安是君） その負担行為がええんか悪いんかみたいな話よね。

委員（森本典夫君） 張ったら今度はうがすんが、切ってあけてっていうのがどんなかなあと思うんじや、僕は。

委員（上野安是君） イメージで思うとるのは、もう完全のりづけじやのうて、ここへあるでしょう。じゃけえ、これをこう折って、こう折って、ここを張ってもらうだけのことなんんですけど。ここを張ってもらうだけのことなんんですけど、テープとかは。

- 委員（森本典夫君） そがあなことしたら不完全じゃが。
- 委員（上野安是君） 不完全ですが、今の、どういう内容を書かれるかというのは、そりやああれですけど。だけど、それを……。
- 委員（森本典夫君） 指導員は関心があるのはここじゃな、これはな。
- 委員（上野安是君） いやいや、それをこううがして何が書いてあるかなという行為をするかせんかという話ですけど。
- 委員（森本典夫君） 張るんじゃったら全体をきっと張るようなのりづけにせんと、そりやあ張る意味がねえわな。
- 委員長（坊野公治君） 同意見言うてもええですか。多分、本当に書いてもらおうと思よんであれば、封筒でもう中がわからんようにしてもらうほうがいいのかなと思います。ただ、ここでその負担をして封筒を購入するという行為が果たしていいのか悪いかというのが私にも判断つかないんですけれど。
- 委員（森本典夫君） 予算がねえんじやけえ、そりや仕方がねえがな。どっかから捻出せにやあ。
- 委員長（坊野公治君） 自腹切るんならもうそれでいいっていう話でよろし……。
- 議会事務局長（三宅道雄君） 所管事務調査ですよね。公務でやろうと思ったら、自腹というのがあるんかどうかっていうのはちょっと考えにくいと思いますよね。
- 委員（森本典夫君） 予算の出どこがねえんならどうするんならという話じや。
- 議会事務局長（三宅道雄君） 想定されてないですから、当然要求もされてないですから、予算はつかないというふうに思っていただいて。予算がないというのが現実でござります。
- 委員（森本典夫君） 委員会の中でそういうのを回せる予備的な予算というのはねえんかな。
- 議会事務局長（三宅道雄君） ありません。
- 委員（森本典夫君） 全くなし。ほんならそういうことで。
- 議会事務局長（三宅道雄君） 一般的な事務費、例年どおりの消耗品費等の計上しかございませんので、新規という形になってくると非常に出にくいけねというのが実態です。
- 委員（森本典夫君） そりやもう、僕は封筒にしたほうがええと思うから、封筒は封筒でどうないするかというのは。
- 委員（井口 勇君） その後が、ちょっと待って、どがあなるん。
- 委員長（坊野公治君） これをすることで他の委員会さんにも影響をしてくるかもしれません。前例が残るか残らないかということもある程度考えていかなければいけないのかなとい

うのも、私個人的には思うんですが。

するんであればしたほうが、というかアンケートをちゃんとしたものでしようとするんであればそのほうがいいのかなと。

委員（佐藤 豊君） 皆さんどういうふうに捉えられると、一つの大きい根っここの封筒を14、そこに穴をあけて、ここへアンケートを入れてくださいと。そっから取り出せないようという形じゃったらそんなに負担かからんと思いますよ。

委員長（坊野公治君） 1回入れたら取り出せないと。

委員（佐藤 豊君） そうそうそう、これで納めてくださいと。そしたら、事務局の使い古しの封筒にアンケート回収袋という形で張ってもらうて、そこへこのぐらいちょっと切り目を入れて、そっから入れて回収させてもらうと。

委員長（坊野公治君） 3つ折りにすれば入れやすい。

委員（佐藤 豊君） そう、そのぐらいの入れる口をつくって、これに保護者の皆様とか指導員の皆さんのお声をここへ入れてくださいという形にすれば。そこまでしといて、ほいじゃあ開いてみようかという気には、出してみようかという気にはなってんじゃないんじやないかと思うんですけど。そこら辺はもう、こちらがそう言ってお願いしてのことでいくしかなーいと思いますけれど。

事務局にもそのぐらいの封筒あるでしょ、古い封筒は。

議会事務局長（三宅道雄君） 古封筒もございます。

委員（河合謙治君） 今佐藤委員が言われたようなのは僕も思うとったんですけど、市議会議員として、市の代表としてそうやって14地区にアンケートを、これも委員会としての正式なアンケートとしてやるのに、それを僕一市民としてもらって、そんな封筒にぽこっと入れる、それで何かえんかなというのが逆にあって、やるんなら、やっぱり森本委員が言われるるようにきっちりと封筒に入れて、最後はのりをつけて出してくれえと。それで、個人情報は出ないんだよっていうふうにしないと、何かなまじつかやる、そういうふうなんでやるんじやったらちょっと余りにも。ほんなら余りやらんほうが、アンケートとしてやらんのがえんちゃうかなという。じゃなくっても何か言われる人はおられるんでと思うんで、するんならきっちり。

先ほどの電話でというやつも、もし、趣旨っていうのはそこの代表の人に電話してということから、そっから普通の保護者の人にも伝わるんかもしれないんですけど、そんときにもまたこっちが思うとる意図とは違うような意図でつながっちゃいけんのんで、それもこの裏に貴殿とかなんとかくるんだったら趣旨もきっちりした統一で何かせっかくなんで書いて、ほいで保護者にもきっちりした趣旨が間違ひなく伝わるようにしとかんと、ただ電話連絡だ

けもようねえんじやねえんかなあという。その人はもうわかるとは思うんですけど、それがいいように伝わるというたら、もう20人も30人も行きようりやあ、どっかでこがあにぐちやぐちやになったりとか違う方向でとられたりとかというケースも出るんで。その辺も、やるんだったらきっちり。せっかく余白がもしあれば。

委員（森本典夫君） そりやあ載すんよ。

委員（河合謙治君） 載して、もう電話連絡じゃあなしに趣旨はもう中へきちっと書いてありますからということで。

議会事務局長（三宅道雄君） 私が先ほど申し上げたのは、あらかじめ、アポなしで紙をぺろっと持っていくようになって、趣旨があるにしても勝手にぽんとか置くとかだけじゃぐあいが悪いですよと。いきなりアンケート用紙をぽんと持ってたんじやぐあい悪いでしょうねということですから、誤解のないようにお願いします。

委員（森本典夫君） 趣旨は両面で載るわけじゃけえ。

議会事務局長（三宅道雄君） 今回こういった形で委員会を何度も開催されて、そのたびに資料をつくつとるわけですから、それなりに印刷、製本費はないにしても消耗品等の紙代についてはございます。ですから、先ほど佐藤委員がおっしゃったような、13部とか14部とか、14枚のその新しい封筒ぐらいのことはどうでもないんですけども、それが何百枚の封筒を購入しますとか新しく請求書がぼって来るような形というのは、ことしの段階では少なくともできにくいということは委員さん方にご理解いただいといてというふうに思うんです。

委員（佐藤 豊君） 今河合委員も言われたこともすごくわかるんです、議会として取り組むことですんで。じゃけど、今回の場合は初めての所管事務調査として予算計上もしてない、そういう中で、あるもんで対応していくという形で今回はどんなでしようかと思うんですが。その中で、こちらのほうで訪問したり、先ほどありましたように電話等々で先にご連絡させていただいて、その趣旨を納得していただいて取り組みにご協力していただく、こちらの姿勢である程度対応できてくるんじゃないかというふうには思うんですが、どんなでしようか。

もう長く時間かけてもあれなんで、そういう方向性で取り組みができればと思いますが。

委員長（坊野公治君） 封筒の件なんですけれども、所管事務調査ですから予算も計上してないと。これを恐らく自腹で購入するという形は暗に考えて簡単かなとは思うんですが、先のことも考えて、また委員会の運営の仕方としてもどうなのかなということを私も思いますので、先ほど意見が出ております、どうしても秘密、アンケートでありますので中身が見

えないという形も大事ではありますので、今あるでき得る限りの形で、中の秘密が保持できるという形で、一つ一つの封筒は難しいかもしれませんけれども大きい封筒に一応入れればな、もう取り出すことができないという形で14地区にやっていく方法がいいのかなと私は思うんですが、皆さんいかがでしょうか。その形をとるという方法でよろしいでしょうか。

委員（佐藤 豊君） 私はええよ、それで。

委員（森本典夫君） 僕は、やっぱり個人的にちゃんと封筒へ入れてのりづけしてが秘密保持のためにやあええと。これ入れてくださいよという形で、数十部入れるとても完全に見れないというような状況はできんと思うんよ、入れなさいぐらいじゃけん。出せるような感じじやろうから。じゃから、そうなると心配なのは指導員さんが見られるというふうなのがあるんじゃないかなというふうに僕は思うんよ。保護者の方がどう思うとるか。その反対もあるかもわからんけど、じゃけどできればどうにかして個人の封筒をつくってあげて、それを回収するというふうなのが個人情報も含めてちゃんと守りますよという姿勢を示すことにもなるし、ほかに漏れませんよということにもなると思うし、どうにかならんかなというふうに思います。

委員長（坊野公治君） それでは、そういうふうに秘密裏で、中身がわからない方法でという形でいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まずは、早急に連絡をとっていただきて、今週中ぐらいにはアンケートをお渡しできるようには。大山くん、大丈夫かいな。一緒にやりますんで。

締め切りを6月30日という形で、7月の第1週目、その週までには回収していただくという形でスケジュールを組んでいきたいと思います。

〈異議なし〉

〈その他〉

委員長（坊野公治君） 続きまして、本日予定しております子ども・子育て支援新制度かかる勉強会の実施について、本日5時30分から4階の403会議室で、子育て支援課長の猪原課長に来ていただきまして勉強会をさせていただきますので、ご出席のほうをよろしくお願ひいたします。

委員（上野安是君） 終わりの時間が、1時間。

委員長（坊野公治君） 約1時間を予定しております。

ご了承いただきたいのが、その会議をもちまして所管事務調査の提案書を作成いたしたい

と思います。この放課後児童クラブについて出してある様式と同じ様式で出したいと思いますけれども、これにつきましては委員長、副委員長に、この様式についてはご一任願いまして、また開会日に提出いたしたいと思いますが、ご一任いただくという形でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 続きまして、行政視察についてを議題といたしたいと思います。日程調整がつきましたので、また細かい内容は書面というか行程表でお渡ししたいと思いますが、7月14日の月曜日が愛知県の知多市、内容は放課後児童クラブについて、現地視察を2カ所。済みません、1カ所。1カ所は現地視察を、学校というかそのクラブを案内していただくという形でお話をしております。その日に宿泊を知多市でいたしまして、次の日移動いたしまして7月15日に埼玉県の所沢市、これは空き家等の適正管理についてを視察いたしたいと思います。次に、7月16日の東京都三鷹市、ここは放課後児童クラブについてと子ども家庭支援センターすぐそばについてを視察の内容としております。

今、お手元に市民福祉委員会の行政視察資料というすばらしい資料を事務局の大山くんのほうに作成していただいております。この資料をお目通しいただきまして、各視察先について1問ずつぐらいは事前に質問を先方にお送りしたいと思っております。この質問の締め切りを6月16日の月曜日、議案審議の日でありますけれども、この日に質問事項を提出していただきたいと思います。それをもってして、18日の委員会で、また会議の中で審議いたしたいと思いますので、そのような日程でよろしくお願ひいたしたいと思います。

済みません、その他についても一緒にさせていただきました。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 以上で市民福祉委員会を終了いたしたいと思います。
お疲れさまでした。ありがとうございました。

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成26年 6月18日 開会 9時55分 閉会 15時06分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊野公治	荒木謙二	河合謙治	上野安是
佐藤豊	井口勇	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 説明員

副市長	三宅生一	市民生活部長	北村宗則
健康福祉部長	佐藤文則	病院事務部長	野崎正広
市民生活部次長	大舌勲	健康福祉部次長	中原康夫
病院事務次長	猪原忠教	市民課長	橋本良啓
環境課長	北村容子	子育て支援課長	猪原慎太郎
介護保険課長	川上邦和	健康医療課長	田平雅裕
健康福祉部参事	柚野裕正	甲南保育園長	松山睦美
芳井保育園長	三宅弘美	偕楽園長	藤代旨弘
芳井支所長	三宅孝一	美星支所長	金高常泰
病院事務部医事課長	平松誠	市民課長補佐	三宅誠
福祉課長補佐	伊達卓生		

(3) 事務局職員

事務局長	三宅道雄	事務局次長	岡田光雄
主任	大山次郎		

6. 傍聴者

- (1) 議員 惣台己吉、三宅文雄、竇戸利昭、西田久志、三輪順治、大鳴二郎
- (2) 一般 0名
- (3) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（坊野公治君） 少し早いようですが、おそろいでありますので、ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

副市長（三宅生一君） 皆さんに改めましておはようございます。

今月初旬に梅雨入りということがございました。まさにきょうは、そんな天気に一日なるんだろうというふうにも思っているところであります。

さて、さきの大戦といいますともう相当前のことになってしまふ、そんなこともあるわけですが、その大戦で沖縄戦で20万人ものとうとい命が亡くなり、そういう中にあってきょう6月18日は、69年前のこの日はひめゆり部隊が自決したといった、そんな日だというふうに思っております。まさにこういったことが二度と起こらないように願ってやまないところでもあります。

さて、本日はまさに命と、それら生命と財産と、これを所管いたします市民福祉委員会を開催いただきまして、本当にありがとうございます。委員の皆様方には、非常にお忙しい中お集まりいただいたことだと思います。ありがとうございます。

この委員会に付託されております事案でありますが、条例案件が4件ということになっておりまして、慎重に審議をいただきながら、適切なご決定を賜りたいというふうにも思っております。

なお、お手元に配付をさせていただいております報告事項の資料がございますが、後ほどお目通しのほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

本日はどうぞよろしくお願ひします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第38号 井原市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第39号 井原市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第40号 井原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について〉

委員（佐藤 豊君） 1点だけ、今この対象者は市内に何世帯ぐらいおられるんでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） ひとり親家庭の医療費で、今回の改正の適用を受ける方はいらっしゃいません。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第41号 井原市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（上野安是君） ちょっと本会議で聞き漏らしたかもわからんけども、この消化器外科を新たに標榜されて、要は実際に診療の日というかその辺は、外来ですね、その辺は決められてるんでしょうか。

病院事務次長（猪原忠教君） 外来につきましては、月曜日から金曜日まで、午前中につきまして外来の受け付けをいたしております。

委員（上野安是君） 診療の部屋といいますか、それは今までの例えば外科の外来が3つあつたら、そのうちの一つをそれにあてがうという、そんな感じでよろしいですか。

病院事務次長（猪原忠教君） そのとおりでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（坊野公治君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

〈介護保険事業計画第6期の策定に向けてについて〉

委員（佐藤 豊君） きょうの新聞報道等でもあったんですけども、要支援の1、2は市町村という形の報道がありましたけれども、そういう影響というのはこの数字に、現状の数字に今後どういうふうに反映していくのか、ちょっとそういう方向性がわかれれば、ご紹介していただければと思うんですが。

介護保険課長（川上邦和君） 今、国会で審議をされております介護保険制度の改革の中で、要支援の1、2の方の給付サービスのうち、予防訪問介護と予防通所介護が市町村の事業になるということでございます。数字的には、国の考え方としては、現状維持の給付費を最高の目標にやっていくというような考えだらうと思います。これにつきましては、7月に国がガイドラインを出すということですので、それを見ないとどのようになるかということは、今の現状ではちょっとわからないというところでございます。

委員（佐藤 豊君） 済いません、今の説明の中で給付ラインというふうにご説明いただいたんですが、具体的にはどういうふうに理解しとけばよろしいんでしょうか。

介護保険課長（川上邦和君） 現在の要支援の方が利用されている訪問介護、それから通所介護が市町村の事業に移るということで、今使われているサービスをもとに移行していくということを考えられているということであろうと思います。

委員（佐藤 豊君） 市町村に移行しました、そうすると、それは介護保険制度から外れた取り組みになっていくんでしょうか。

介護保険課長（川上邦和君） 保険給付ではなくなります。市町村の事業ということで、介護保険特別会計の中で地域支援事業という介護予防などをしている事業がございますが、その中に組み込まれるという形で、今の現在の国、県、それから市町村、それから第1号被保険者の負担、2号被保険者の負担、同じ財源構成で行うものでございます。

委員（佐藤 豊君） 終わります、済いません。

委員（森本典夫君） 先ほどの話のように、国が地方自治体にやりなさいという形で法律改正がやられました。僕はこれは改悪だというふうに思ってるんですが、自治体としてこうすることに対して、國の方針ですから、國で法律で決まればやらざるを得ないというふうに思いますが、こういうやり方に対して具体的にかなりどうなるかというのは出ておりますので、そういう点では現時点でこういうことになることに対して、市としてどういうふうにお考えでしょうか。

介護保険課長（川上邦和君） 先ほどご説明申し上げたんですが、訪問介護と通所介護が全国一律のサービスから、訪問型、通所型の市町村事業へと移行するということでございまして、市町村がサービスを用意することになります。このことは、実施に向けて市町村の多大な負担になるというふうにも考えます。市としましては、先ほど申し上げましたが、国が示すガイドラインや県内の市町村の動向を注視しながら、必要なサービスの維持に努めたいというふうに考えております。

委員（森本典夫君） サービス低下を来すということになる可能性が大変強いと思うんですが、それは維持していきたいという考え方でしょうし、国はそれを維持しながらやってい

きなさいということありますけれども、現在国が新聞報道、テレビ報道等々で出されている内容について、自治体として、今後これが実施されますと、どこをどういうふうにしているなければならないというふうに現時点でお考えでしょうか。

介護保険課長（川上邦和君） 先ほども申し上げましたとおり、国がガイドラインを示すということですので、一定の方向性を示されるということに基づいて考えていくということになりますので、現時点でこうしたいというところは、ちょっと申し上げにくいところでございます。

委員（森本典夫君） 自治体が大変になるということは明らかでありますし、それから該当者はできるだけというよりは、現状は必ず維持してほしいというようなことで、後退をしてほしくないというようなお考えだろうというふうに思います。そういう意味ではなかなか大変なんですが、自治体としては後退させないように頑張っていただきたいと思いますし、国に対して、自治体としてこういう法律が施行され始めるとなれば、何か国のはうへアクションを起こしてやっていかなければならぬというようなお考えはありませんでしょうか。国の言いなりなのかという話。

健康福祉部長（佐藤文則君） こういう全国一律の保険制度というものを、やはり国が策定されるということでありましょうが、やはり市町村に一方的な負担を押しつけるというようなことは、負担になるかどうかはガイドラインが示されないとはっきりしたことは言えませんけど、少なくとも市町村のはうにそういった事務が移るということは、一定の負担がかかってくるものというふうに理解しています。そういったことにつきましては、市長会とかそういったことを通じて、言うべきことがあれば言っていきたいなというふうに考えています。

委員（森本典夫君） 市町村に負担がかかるのはもう明らかでありますので、今部長が言われましたように、自治体として市長会等々を含めて大いに声を上げていただくと、それでそれぞれ自治体が困るんだよということで、国のはうとしては財政的な支援も含めてかっちりやっていたらしく。はっきり言って、国はできるだけこういうものに金を使わないようという方向で、これが考えられたわけですから、そういう意味では今部長言われましたような、それぞれの機会を得て、上に上に声として上げていくことを強力に進めていただきたいということを要望いたしまして、この質問を終わります。

委員（佐藤 豊君） 濟いません、もう一点だけ。済いません。こここの介護給付費の準備基金が示されているわけですけれども、年度ごとに基金を食い潰さなければ、介護保険料をどうしても上げなければならないというような状況があるわけすけども、現状でこの2億3,353万6,000円という基金はいつまでもつかのか、もちそうなのか、具体的にはど

ういうふうに今思われてますでしょうか。

介護保険課長（川上邦和君） 25年度末の3億7,183万7,000円から、26年度は取り崩して2億3,353万6,000円になるだろうという見込みを立てております。26年度の給付状況によって、ここが変わっていくことになろうかと思います。最終的に幾らになるかというところはわからないわけですが、準備基金をある程度は持つておいて、特別な給付に備えるというようなことも必要ではないかというふうに考えます。

委員（佐藤 豊君） ちょっとあれなんですけど、この準備基金をつくるために、今できるだけ準備基金を残して、緊急時のときにそれを取り崩して使えるような体制を持続したいというふうな答弁のように聞いたんですが、基本的にはこの準備基金というのは、現実的にそういう方向性でいこうとするならば、どういった取り組みでその基金というものは積み立てられていくのか、その辺わかりやすく教えていただければありがたいですか。

介護保険課長（川上邦和君） ご質問のこの準備基金といいますのは、説明の中でも申し上げたんですけれども、第1号被保険者の方におさめていただいた保険料のうち、給付費に充当した残りを積み立てていくというものでございます。ですので、それが多ければいいということではないかとは思いますが、現状で計画策定の段階で見込んでいた給付費がそれほど伸びなかつた結果による、この準備基金が積まれているということでございます。

ですので、今の現在の第1号被保険者の方の保険料であるということには、もう間違いない。そういう観点で、準備基金をどのように使っていくかということを考えていかなければならぬと考えます。

委員（佐藤 豊君） もう一件だけ、済いません。じゃあそうなってきますと、その被保険者ですね、40歳以上から納めていただいとる人の人口減とか、そういう納める人が少なくなれば、イコール基金の積み立てもマイナスになっていくというふうに単純に思えばよろしいんでしょうか。

介護保険課長（川上邦和君） これは給付費に対して保険料の充当した残りということですございますので、第6期を算定する上で適正な給付費を見込んで、それに対して保険料を計算していくことになります。単純に被保険者の方が減るから、準備基金がふえるということではございません。

委員（佐藤 豊君） もう終わります。済いません。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 本件については終わります。

〈放課後児童クラブについて〉

委員（佐藤 豊君） この3年間の各クラブからの要望ですよね、それに対して行政としてはどういった取り組みを今後考えられているのか、今の本市のスタンスをご紹介していただければと思います。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） ごらんいただけするとわかると思うのですが、ほとんどが施設に関する要望だろうと思っております。施設の要望につきましては、例えばことし当初予算でお願いをしておりましたが、西江原の児童クラブ、これは避難経路の問題ということがありますし、予算づけをさせていただいております。

それから、ほかの施設につきまして、老朽化していることがあります。そういう施設につきましては、基本的には余裕教室、学校の余裕教室を一番の候補として、学校のほうへ働きかけをして、余裕教室への移転を第一に対応していきたいというふうに考えております。

それから、指導員の確保につきましては、従来どおりのやり方を継続していきたいというふうに思っておりますし、それから委託料算定における人数区分の細分化、これにつきましては今現在新制度へ移行するということで、国の動向を注視したいというふうに考えております。

委員（佐藤 豊君） 今、市の対応として、施設が老朽化しとることで、今後の対応としては学校の余裕教室を活用したいというお答えでございましたが、実際学校側としてはそういう市の要望、声かけを、はいわかりましたというような状況にあるのか、それぞれ学校ごとにいろんな考え方とか、施設の利用方法等々を今思われるとところの中で、そういう方向性がすんなり実施できるのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 学校の余裕教室の状況でございますが、学校によりまして違うと思うんですけれども、もともと1学年が複数教室ある設計で建てられた学校と、もともと1学年1クラスしかない設計で建てられた学校によって、大きく状況が変わってくるというふうに認識しております。ですけれども、例えば特別教室棟ですかといったことで整備した中で、余裕教室がある可能性もございます。そういう中で、学校長さんに対してお願いをしているといった状況でございますが、はいどうぞといった簡単な状況ではございません。

委員（佐藤 豊君） 終わります。

委員（森本典夫君） 先ほども出ましたように、小学校の空き教室を使っているところ

が、この一覧表でいきますと3カ所ということになっているようです。その学校学校で、基本的には教育委員会との連携が必要だろうと思うんですが、そういうところが使えるようになればいいなというふうに思います。

それから、現在の施設の面積と、一覧表でいきますと施設の必要面積というのが一番下にありますが、現時点では出部児童クラブが現在の面積が66.87平米と、施設の必要面積が84.15平米ということで、かなり足らないというような状況ですが、これなどについてはどういうふうにお考えなのか。

それから、西江原とそれから芳井ふれあい児童クラブ、これは現在の面積と施設の必要面積というのがそう開きがないというような状況の中で、今後登録児童数がふえるというようなことも考えられるわけで、こういうところに対してはどういうふうに対応を考えておられるのか。

それから、先ほど来、出てますように、各児童クラブから出された3年間の意見、要望、それから連絡協議会から出された意見、要望で、例えば協議会から出されたトイレがくみ取りだとか、トイレが詰まるとかというようなことも具体的に書かれてますが、こういうのに対してはどういうふうな対応をされておられるのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） まず、出部の児童クラブについてでございますが、登録児童数が51人ということで、それを単純に1人当たり1.65平米しますと、84.15平方メートルという形になっております。ただ、以前児童クラブのほうにお聞きをしましたが、通常の利用者、ほぼ毎日使っている通常の利用者は40人から45人程度ということでございます。それで計算しても若干不足はしておりますが、ここに上げているほどの不足はございません。

今後の対応、今後をどう考えるかということでございますが、それこそ見込みからいきますと、放課後児童クラブの利用者はふえるという見込みが現在出ておりますけれども、出部小学校につきましては、今小学校の空き教室を利用しておられまして、実はその隣が昨年まではあいておりました。ところが、ことしから35人学級ということで、その隣の教室を使用している状況になってしまっております。ところが、今後の学年当たりの人数を見てみると、ことし、来年ぐらいをクリアすれば、またそこもあくんではないかという見込みを持っておりますので、その辺もあわせて検討していきたいというふうに考えております。

それから、西江原、それから芳井ふれあい児童クラブについてでございますが、西江原につきましては、今公民館、旧公民館の2階を使っておりまして、ことし予算をつけていただきまして、2階から1階へ移るということで、秋ごろから工事に入りたいと思っておりま

す。面積的にはそんなに変わらない状況ではございますが、西江原につきましても実際55人が登録ということではございますが、現状毎日使っている子供さんはそこまではいないということがありますので、今後の登録人数の変動等を注視していきたいというふうに思います。

それから、芳井ふれあい児童クラブについてでございますが、ここは比較的新しい建物ということありますので、早急に学校の空き教室への移転というようなことは実際問題考えていよいところでありますけれども、この芳井につきましてもまだ余裕があるというふうに市では思っておりますので、今後の動向を注視していきたいと思っております。

それから最後、放課後児童クラブ連絡協議会で出された要望の中で、民間の建物の老朽化の問題で、トイレがくみ取りという問題でございますが、この施設につきましては、実は民間のほうから、もういつまでも契約ができないと言われているところでございまして、ここにつきましてはトイレのくみ取りを改善するとかという問題ではなくて、根本的に場所を検討したいというふうに考えております。

それから、施設の問題、トイレが詰まるという問題ですが、これにつきましては小修繕の範囲であると認識しておりますので、各クラブのほうで運営費の中で負担をしていただきたいというふうに思っております。

委員（森本典夫君） 施設の必要面積というのは、登録児童数の数によって割り出された必要面積だというふうに理解しているんですが、先ほどの課長の話で、例えば出部ですと40人から45人なので、こういうふうになってるけれども大丈夫だというような判断が本当に正しいのかどうかということになると、それは間違ってるというふうに思うわけです。

例えば51人が、そんなことはないだろうと思いますが、来た場合に、これだけの面積、必要面積は必要だということになってるわけですから、ですから40人から45人がまあまあ使ってる数だから、必要面積からいくとそこまで要らないので大丈夫だということにはならないというふうに考えないと、何のために必要面積出されるとかということになります。

したがって、子供たちが本当に安心してそこで過ごせるというような面積が、これだけ割り出されると。これでも僕は少ないぐらいだというふうに思ってるんですけども、そういう意味では、そこらあたりをちょっと認識を改めていただいて、どうするかというふうなことを考えていただかなければならぬというのが1点。

それから、西江原は2階から1階へおりるということであります、1階におりた場合は面積がどのくらいになるのか。

それから、55人登録していますが、常時何人ぐらいというのは今言われませんでしたが、どのぐらい利用されているのか。

それから、ここについても、先ほど言いましたように基本的な考え方として、国が最小限の必要面積を決めているわけですから、これも十分ではないというふうに私は思っておりますが、それをクリアするようなことをしないと、常時利用者がこれだけだから大丈夫じゃというのではなく、ちょっとそれも間違ってるんじゃないかなというふうに思うところです。

それから、最後に説明されましたトイレが詰まると、施設の問題ということで、トイレが詰まるというふうなことがありました、それぞれのところで直してくださいというようなことになるのかどうなのか。市がお金を出して直すべきではないかというふうな、施設の不備ですから、そこらあたり、それはもう地元で金出してやってくださいよということになるのかどうなのか、そのあたりをお聞かせいただきたい。

それから、ちょっとこの資料を見て気になっておりました、民間の施設の契約続行に難色が示されているということで、その下のところにもありましたけれども、説明の中にもありましたけれども、こういうのについてはどういうふうな対応を現時点でおられるのか。具体的にどこの施設かというのを言っていただければ、より今後の委員会での対応についてもはつきりするんですけども、そのあたり具体的に示していただければ、何かいい方法がないかなということを議会のほうでも考える材料になるんじゃないかなというふうに思いますが、その点などをお聞かせください。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 施設の必要面積ということで、登録児童数に1.65を掛けたものをクリアできていないというご指摘でございますが、おっしゃられるとおりだろうとは思います。ただ、この基準につきましては、1人当たり1.65平方メートル以上ということにつきましては、井原市のガイドラインにおきましては確保が望ましいという形しております。

それから、今国のはうが放課後児童クラブの設備、運営について、それぞれ市町村で条例をつくりなさいということで基準を示しております中で、この設備に関する1人当たりの1.65平方メートル以上の確保につきましては、従るべき基準という位置づけではなく、参照すべき基準という1つ軽い段階の基準になっております。

だからといってしなくていいということにはならないんだろうと思いますが、現時点ではその1.65平方メートルを少しだけ減っただけでも、何とか早急にしなくてはいけないという考えは、特別には持っておりません。

それから、西江原キッズ、今現在2階で96平方メートルという表示をしておりますが、1階になつたら幾らになるかということで、詳しい数字を今手元に持っておりますが、90平方メートルをやや下回るぐらいであったと記憶をしております。

それから、西江原キッズの通常大体何人ぐらい使っておられるかということでございます

が、50人行くことはほとんどないということをお聞きをしております。

それから、最後に施設の不備については市のほうで負担をということであります、もちろん修繕でも大小といいますか、大規模なのか小規模なのかということも判断の一つになろうかと思いますが、今現在委託料を出しております算定の根拠としましては、国が定めております放課後児童健全育成事業の補助金の要綱に基づいて算定をしております。国の補助につきましては、簡易な修繕ですとか備品の購入とか、そういったものは補助の算定に見ていくということでございますので、状況を当然詳しくお聞きはしますけれども、比較的軽微な修繕の場合は、各クラブのほうにお願いをしたいと思っておりますし、現在でもそういうお願いをしております。

委員（森本典夫君） 軽微なというのは、それはもうどちらが判断するんですか。役所のほうで、あなた軽微ですからどうぞおたくでやってくださいというのか、向こうはこれだけかかったら軽微どころじゃない、金がかかって地元で負担できないというようなことも出てくると思うんですが、その点どこがどういうふうに判断するんですか。

トイレが詰まるというのは、それこそ本格的に直すとなればかなり費用がかかってくるんですが、すばすばやっただけで抜けるんならみやすいんじやけど、わざわざこういうふうに載せてるということは、そう簡単に抜けるもんではないというふうな判断だらうと思いますから、それを直そうとすれば、軽微な補修にはならんと思うんですが、そのあたりの判断は、今は地元でお願いしますと言うとるという話なんですが、そのあたりちょっとどうにか対応してあげにやいけんのじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 軽微な基準ということありますが、はっきり金額で幾ら以上が軽微といったはっきりした基準を持っているわけではございませんが、ご相談があれば、基本的には現地のほうに行って状況を見せてもらうようにしております。この資料の中に書いておりますトイレが詰まるというところでございますが、ここにつきましては、配水管のトラップのところに詰まるような形になっているということなので、その部分を取りかえるという対応で十分だらうというふうに思っておりますし、基本的には数千円で補修ができるという判断をこのときにはさせていただいております。

それから、先ほど答弁漏れがあったようなんですが、民間施設の契約で難色が示されているというところでございますが、これは具体的に言いますと、大江の児童クラブでございます。

委員（森本典夫君） なかなか大変な問題がたくさんあるようですが、面積の問題でちょっと改めて言いますが、出部が施設の必要面積が84.15と、実際の面積が66.87ということで、その中で40から45人が常時使っているということになりますと、これが1

0平米ほど、掛ける1.65ですと10平米ほど必要面積から減るわけですから、それでいきますともうほとんど実際の面積と差がないというような状況になるわけで、これは早急に改善をしていかなければならないというふうに思うんですが、その点改善策はありますか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 出部の児童クラブにつきましては、早急にということではありますが、例えば来年ということではなくて、先ほど言いました35人学級、これが2年後には、今そのまま推移しますと隣の部屋があくということになろうかと思っておりますので、その時期に検討したいというふうに思っております。

委員（森本典夫君） まあ、ちょっと先になるでしょう。

小学校の空き教室を使うことについては、教育委員会と連携をとりながらやっておられると思うんですが、教育委員会の考え方そのものは、今まで空き教室を使わせてほしいという話をされるとるわけですから、教育委員会の考え方はわかっているだろうと思いますが、教育委員会の考え方として、空き教室があって、たちまち使うような予定がなければ使ってくださいよという考え方なのか、できるだけ空き教室を使ってこのクラブに利用していただきたいというふうな考え方なのか、そのあたりは教育委員会と話をされて、どういうふうな感触でしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） もう基本的には、子育て支援課は直接校長さんにお願いをすることが多いんですけども、基本的には、全ての校長さんとお話をしたわけではございませんけれども、あいていれば使っていただきたいということはおっしゃいます。

委員（森本典夫君） 以前に空き教室をという話があって、教育委員会にお話をしたことがある経緯があるんですけども、そのときにはできるだけ使ってほしくないということを言われた記憶が僕はあるんですが、今の話では、校長と話をして、校長がオーケーを出せば、教育委員会は口を挟むことではないというふうなことでよろしいんでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 決してそういうことではありませんで、こちらから教育委員会を通して、教育委員会にお願いをしてもらうというやり方ではなくて、当然小学校にお願いに行く前には教育委員会にも話をして、直接小学校長にお願いをするということにしております。

学校といいますか、セキュリティーの問題とかで、余裕教室にしましても、例えば1階なのか3階なのかということによってもセキュリティーの問題もあろうかと思いますので、その辺は一つのネックといいますか、問題にはなっているんだろうとは思います。

委員（森本典夫君） わかりました。子供たちによりよい環境でそこで過ごせるというふうな方向で、今後も努力していただきたいということをお願いをして、質問を終わります。

委員（佐藤 豊君） 1件だけ済いません。1件だけお知らせください。指導員賃金の時

給というところで、金額に800円から1,000円とか、760円から860円、100円単位ぐらいの差があつたり50円単位の差があるんですけど、それは各運営協議会のほうで指導員賃金というものは協議されて決定をされると思うんですが、その差というのはどういった、担当する時間、また土曜日日曜日とかに担当したからとかという、そういう、どういった理解をしとけばよろしいでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） これは指導員の方の経験年数とかによって、賃金に差が出ているということでございます。

委員（佐藤 豊君） わかりました、経験ですね。

委員（荒木謙二君） ちょっと1点。指導員の数についてちょっとお尋ねをするんですが、ガイドラインによりますと、学童の大小にかかわらず2名以上確保することというふうになつとんですが、2名の確保が2クラブあるんですが、仮に病欠あるいは休みになった場合、そのクラブ間の交流という形で補充されておられるのか、どういった形で補充されておるのか、ちょっとお尋ねをいたします。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 2名以上というガイドラインでございますが、この四季が丘とそれから県主につきましては2名ということではあります、常時2名ということになつていなない日もあるというふうにお聞きをしております。

委員（荒木謙二君） 別に2名以下でも大丈夫ということでよろしいですか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 今現在は、まだ条例で設備、運営についての基準をまだつくっていない状況でございますので、ふさわしいことではないと思いますけれども、法的にどうということはないとは思います。ただ、国のほうが基準を2名以上ということをはつきり言っておりまして、これからは3名、もう一名何とかしていただきたいということになろうかと思いますし、5月の連絡協議会のときに、国のほうは来年以降、常時2人以上ということを言ってくるということで、連絡協議会において資料をお配りしてご説明をしたところでございます。

委員（荒木謙二君） ここに苦慮していると、指導員の確保に苦慮しているという状況であるというふうな報告がありますが、ぜひともさまざまな方法をとって確保していただければというふうに思っております。

〈なし〉

〈子ども・子育て支援新制度について〉

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 子ども・子育て支援新制度についてでございます。第1回から第3回までの子ども・子育て会議の審議内容についてでございますが、簡単にご説明をいたします。

まず、第1回子ども・子育て会議は、平成25年1月28日に開催をいたしまして、正副会長の選出後、市長から会長へ子ども・子育て支援事業計画策定についての諮問をいたしました。協議事項としまして、まず子ども・子育て支援新制度及び子ども・子育て支援事業計画について概要を説明をいたしました。次に、計画策定体制、それから策定スケジュールについて説明をいたしました。続いて、ニーズ調査の概要と調査票の様式について協議をいただいております。

続きまして、第2回の子ども・子育て会議でございますが、平成26年3月20日に開催をいたしまして、ニーズ調査の結果についてご報告をしております。

第3回の子ども・子育て会議は、平成26年5月22日に開催し、まず子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込みについて協議をいただいております。その後、子ども・子育て支援新制度の事業内容、それから利用の流れについて説明をしております。

委員（森本典夫君） すばらしい資料を出していただきありがとうございます。ですが、協議の内容が議事録として残っとって、それが僕らが例えばホームページで見れるとかというようなことになってるのかどうなのか。もしなってなければ、この資料の中にはそれがないんですが、例えば僕が第1回目から2回、3回、傍聴しましたけれども、1回目にそれぞれ発言がされて、最後に各種団体の方々の中ですばらしい意見が出たりしたんですが、そういうのが知りたいんですが、そういう資料は出していただけませんでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） まず、この子ども・子育て会議の開催状況ですか当日の資料、それから会議録を例えばホームページとかでアップしてあるのかということについては、そういったことはしておりません。

それから、どういった意見が出たかということでございますが、要点だけまとめておりますので、この場で紹介したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

委員（森本典夫君） 紹介でなくて、文書でいただきたいというふうに思います。委員長、お取り計らいを。

委員長（坊野公治君） 委員の方にお伺いいたします。

ただいま森本委員さんのはうから、議事の要点についての文書でいただきたいというご意見がありました。このご意見について皆様方のご意見をお聞きしたいと思いますが。

委員（佐藤 豊君） 私、文書じゃなくても、今口頭で説明というか、あったことを紹介していただければ、それでいいと思います。

委員（森本典夫君） 発言の対応をメモっておられるとか録音されてると思うんで、そういう意味では貴重なそれぞれの委員さんのご意見ですので、それを今全てここで紹介していただくということにもならないというふうに思うんですが、それを全て紹介していただけるなら、ゆっくり紹介していただいて、それぞれメモれるだけのスピードで言っていただけるんなら、それはそれでいいと思いますが。貴重な意見ですから、我々これに対して今後かなり突っ込んだ議論もしていきたいというふうに思ってますんで、ぜひ文書でまとめていただいて、1、2、3回の議論の協議の内容を文書でいただきたい。

大変貴重な意見がたくさん1、2、3回とも出てますので、それを一々ここで言っていたくことにならないと、ならないというよりは、メモるのがなかなか大変だと。佐藤委員は言っていた大体結構ですということでしたが、メモるとなればかなりの時間がかかるというふうに思うんですが、委員の方、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

委員（佐藤 豊君） 一字一句を全部残すことは、僕自身書くこともできませんけれども、要点をまとめてこういったご意見があったということでいいんじゃないかというふうに思うんですが。

委員長（坊野公治君） 執行部の方に、文書として出すことが可能かどうかということをちょっとお尋ねしたいんですけども。

健康福祉部長（佐藤文則君） 文書にして出せるか、可能かどうかということになれば、議事録はとっております。ですから、それは貴重なご意見をいただいているわけで、行政としてはその意見は残しております。ただ、そのことを文書で出せるかどうかというの、可能かどうかということとは別問題だというふうに認識いたしております。

基本的には活発な意見をいただくということで、できるだけ審議過程のもの、そういうもののについて出す段階とかいろんなことを考えないと、出す、出さないは今ここで即答しかねる状況だと思います。そういう中で、物理的に出せるのか、それとも委員さんのあるいは審議過程、いろんな条件の中で出せるかどうかというのは別問題だろうというふうに思っております。

委員（森本典夫君） 所管事務調査でこのことを調査項目の一つ、2つの中の一つに取り上げているわけで、議会として、委員会としてというんですか、この新制度に対して執行部に提言もしていきたいというような考え方で、これを所管事務調査に取り上げて調査をしてきているわけで、そういう意味ではできれば子ども・子育て会議へこの委員が全員が傍聴して、発言内容等々をしっかり聞いていけばええんですけども、なかなかいろいろ事情があつてそうならないということありますので、経緯について中身がどういうふうなすばらしい意見が出て、この会議がすばらしい方向へ行って答申されるかというようなことになってい

くんどううというふうに思いますんで、そういう意味では、今部長が言われたような事情もあるんで、ぜひよく検討していただいて出していただくと。この委員会へ出していただくということで結構ですので、そういう形でぜひやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

委員（上野安是君）　　この場で聞かせていただけるなら、それで結構です。

委員（井口　勇君）　　要点、概要で。

委員（河合謙治君）　　要点、概要でいいです。

委員長（坊野公治君）　　この場で要点、概要というご意見が多数であると思います。要点をこの場で聞かせていただくという形に決定させていただいてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員（森本典夫君）　　1回目から順次やってください。

子育て支援課長（猪原慎太郎君）　　それでは、まず第1回の子ども・子育て会議での主な意見についてご報告をいたします。

委員（森本典夫君）　　ゆっくり言ってくださいよ。

子育て支援課長（猪原慎太郎君）　　まず、子育て支援策は、親を中心とした大人の目線でしかない。子供からの目線……。

委員（森本典夫君）　　メモれるもんか、そんな早く言われて。僕はそれを言いよんですよ。ゆっくり、メモれるようにゆっくり言うてください。

子育て支援課長（猪原慎太郎君）　　子供からの目線に立った事項を計画に反映できないか。

2点目です。

委員（森本典夫君）　　まだ書けません。

子育て支援課長（猪原慎太郎君）　　ニーズ調査から量の見込みをはかるとしているが、質の問題についても計画に反映されるのか。

委員（森本典夫君）　　もう一回言うてください。

子育て支援課長（猪原慎太郎君）　　量の見込みを図るとしているが、質の問題についても計画に反映されるのか。

ニーズ調査票……。

委員（森本典夫君）　　ちょっと待ってください。僕は書くのが遅いけんな。

子育て支援課長（猪原慎太郎君）　　ニーズ調査票案については、かなり設問数が多いが、

できるだけわかりやすい表現に心がけていただきたい。

委員（森本典夫君）　もう一回言うてください。

子育て支援課長（猪原慎太郎君）　設問数が多いが、できるだけわかりやすい表現を心がけていただきたい。

それから……。

委員（森本典夫君）　まだまだ。

子育て支援課長（猪原慎太郎君）　それから……。

委員（森本典夫君）　早い、もうちょっとゆっくりして。僕が言うて、口頭で言うと言うたんじやから、僕が書いて済んでから言うてください。

僕が書き終わったら言うてください。時間が何ばかかっても。そういう方針になったんじやから。どうぞ。

委員（上野安是君）　森本さんが書き取るスピードで言ってくださいということで、決をとったわけではないので、今十分ゆっくりなスピードで説明していただいているので、それは要約を今我々も書き取つてると、要約でいいということになったので、森本さんの今の聞き取りのスピードに合わせるということには、この委員会ではならないのではないかと思うんですが。

委員（森本典夫君）　要約というのは、今言いようことが要約ですから、ほかに前後あった文章の中で要約を記録しどんが今の要約じやから、その要約を完全に100%僕は書きたいですから、要約の要約じやいけんでしょう。そういうことですから、要約を言うてください。僕がメモが済んだら、次に進んでください。時間何ばかかってもいいということでしょうから、皆さんの委員は。どうぞ。

委員（佐藤 豊君）　時間が何ばかかってもいいといったことじやなくて、大体こういったことで要約して、意味合いがわかる程度で説明していただければ、その意味合いの中での骨子をこっちが書けば、全体像が頭の中には入りますんで、そういった意味で言つりますんで、一字一句をきちつと言つてくださいというところまでのことは、さっきの皆さんの方で決まった中には入つてないよう思うんですが。

委員（森本典夫君）　たびたび言いますけども、要約というのは、その会議の中で話された部分の要約を今課長が説明しようるわけじやから、その要約をまた要約というようなことで記録するわけにはいかないというふうに僕は思つてますんで、要約の要約というたらもう少のうなってしまいますんで、そういう意味では本当に建設的な意見がたくさん出ていたわけですから、その建設的な意見を私は理解をして、今後のこの所管事務調査に生かしていくみたいというふうに思つてますんで、何ば時間がかかってもいいというのは、確実に3回の会

議で出された意見を私自身は掌握したいという意味で言ってますんで、それはそれでぜひそういうふうにしていただきたいと思います。皆さんメモられてるんですか、今のスピードで。どうぞ。

委員（上野安是君） 一言一句メモはしませんが、それでも今要約をされてる中で、こういう意見が出たということはメモしながら聞いておるところですので、今のスピードで十分だと思いますが。

委員（上野安是君） 進めてください、委員長。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） アンケートの回収率を高めるために、ケーブルテレビとかで……。

委員長（坊野公治君） なるべくゆっくりお願ひいたします。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 回収率を高めるために、ケーブルテレビとかで広報をしてはどうか。

児童クラブは人数が少ない……。

委員（森本典夫君） まだです。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 児童クラブは人数が少ないと、国、県の制度に従うだけでなく、独自の施策が必要ではないか。

以上が第1回で出た主な意見です。

続きまして、第2回……。

委員（森本典夫君） ちょっと待ってください。一番最後に●●さんが1回目でいろいろ提言されました、それは全く言われておりませんが、それはどうなってますか。大変貴重な意見だったと思うんですが。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 今田さんが最後に言われたのは、資料について提出してほしいという内容でありましたので、そのことはその主な意見としては今申し上げてはおりません。

委員（森本典夫君） 大変貴重な意見だったと思うんですが、どういう資料に対して出していただきたいという発言でしたでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 今その資料につきましては、今ここに用意をしておりません。

委員（森本典夫君） ちょっと調べて言ってください。

議長（宮地俊則君） 議長として申し上げさせていただきたいと思いますが、今のこの議事の進行に大変疑義を感じております。感情的にもなっておられるところもあろうかというふうに見受けられますので、ちょっと休憩をとられて、再度この議事進行についてこの委員

会での進め方をはっきりと決められて、再スタートしていただくべきではないかなと私は思います。

委員（森本典夫君） 僕が資料提供をと言ったら、皆さんはそれはよろしいと、口頭でよろしいと言われたからそれで進めているんで、休憩してどうするかという話をしてことではないですよ。決まったことですから。皆さんで決めたことですから。それで、それを正確に僕は記録したいんで、ゆっくり言ってくださいと言いよるだけですから。何も休憩をとつて、また改めてどうするかという話をすることでなくて、私以外の人は、副委員長は特に何も言われませんでしたが、口頭でよろしいということでありましたので、それで進めているわけですから、何も改めて休憩とつてする必要はない僕は思いますが。それはあと委員長の判断ですね。

委員（佐藤 豊君） 森本さんは熱心にこの3回の子育て支援の会議に出席されて傍聴されるとる事実があるわけで、そうした中で今こういったこともあるじゃないか、こういったこともあるじゃないかというような説明をしてくださいというふうなことを言われてますんで、その辺はもう十分聞かれた上でのそういった質問になってるわけですから、我々はその辺努力してなくて行ってない中で、こういった内容がありましたということを今聞かせていただければということで言つとるわけなんで、その辺はちょっと意味合いが違つてきとんじやないかというふうに思うんですが。

委員（森本典夫君） 子育て新制度について会議が開かれて、僕は3回傍聴させていただきましたが、この所管事務調査をするとかせんとか決める前からの話でして、これは。ですから、必要なことだなということで傍聴させていただきました。それで、今度はその後に所管事務調査としてこれをやっていこうということを全体で決めたわけですから、ですから僕は確かに傍聴しましたけれども、ほかの委員さんがその会議の中でどういうふうな意見が出たかというのをしっかりと聞いていただいて、知っていただいて、この所管事務調査に生かしていくと。

それから、先ほども言いましたように、その審議の結果の中で、論議の結果の中で、執行部にこういうふうなことで気をつけてやっていただきたいという提言もしていこうというのが、この委員会での所管事務調査の目的でありますので、そういう意味では皆さんの理解にもしていかなければならぬ。

僕だけが傍聴しとりますから、一定は頭に残っていますが、そういう意味で皆さんにこの本当にそこで決めていく会議ですから、今後の方針を、ですからその中で出された意見、要望等を委員全員のものにして、それでこれを論議していくというふうな基本的な考え方が僕自身がありますので、できるだけ詳しくという話で言っておりますので、そこらあたりを理解

していただいて、委員の皆さんもその中で出された意見、要望、本当に建設的な意見、発言も積極的にされますし、大事な会議を進めておられるわけで、そういう意味では所管事務調査でこれをやろうということになっているわけですから、できるだけ詳しく会議の内容を知っていただこうという意味も含めてお願ひをしているわけですけども、書類提出はしていただかなくて結構ですというのが委員会で決まったことですから、できるだけ詳しく会議の内容を言っていただいて、対応ですが、言っていただけて、皆さんの理解を深めていただこうという意味ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（坊野公治君） まずは会議の概要のほうをお聞きしたいと思いますので、先ほど森本委員さんの質問というのは、ちょっとまた後から詳しく聞くという形で。

委員（森本典夫君） 今資料がないということですから、持ってきて教えてくださいといよいよんじやから、休憩、それこそ休憩でもとって資料を持ってきてもらって報告していただければ、それで済むことでしょう。後からということにならんでしょう。

委員長（坊野公治君） 概要の報告中でありますので、まずは一度概要を第3回まで聞いていただこうという形でいきたいと思うんですが。

委員（森本典夫君） 概要の報告で、1回目の最後に●●●●が言われたことは資料請求だけだという話でしたが、その内容について概要報告していただきたいと言いよるんですから。発言した概要を言うていただきたいと言いよんじやから、一緒でしょう。

委員長（坊野公治君） 傍聴されている委員の方とそれ以外方とで認識も違うと思いますので、まずは概要を一度全員の議員さんに聞いていただけて、それからもしその中で細かい内容というのがあれば、またそこで聞いていただこうという形で私はいいんではないかと思いますけれども。

委員（森本典夫君） 発言の概要を言うてくれと言いよんじやから。●●さんが一番最後に発言した概要を言うてもらうわけじやから、それが今ない言いよるから、それは持ってきて言うてくださいと言いよんじやから。全くあれでしょう、その路線上ですが。発言の概要を報告していただきよんじやから、1回目の発言の概要を報告してください、一番最後の●●●●の話も概要を報告してくださいというて言いよんじやから、それはそれで何もそれだけとつといてということにならんでしょう。

今資料をとりに行つとんですか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 今行ってます。

委員（森本典夫君） ほんなら休憩してください。

委員（井口 勇君） まず概要を言っていただきよんじやけえ、それは後ほどでもいいんじゃないですか。

委員（森本典夫君）　　だけん言いようが、今。

委員（井口　勇君）　　だけん、後ほどというわけにはいかんのですか。

委員（森本典夫君）　　今説明したが、僕は。

委員長（坊野公治君）　　森本委員、まずは最初の報告の中に、森本さんはそれが言い足りないと。森本さんが聞かれるとから、それが要するに説明がないじゃないかということがあります。その件だろうと思いますので、それに関してはほかの委員さんはまだ知らないことありますので、それは森本さんが知り得とする情報ではあるのでありがたいことではあるんですけども、それはまた森本さんがここで足りなかつたじゃないかということで説明いただくということで、まずはこの第1回がここで終わりました。次、第2回、第3回と概要説明をしていただきたいと思うんですが。

委員（森本典夫君）　　何回も言うけど、第1回目の会議の中で、最終的に出された意見、要望を概要説明していただきよるわけですね。それで、その中でこういう方がこういうふうな、こういう方が発言されたでしょうと、その概要を言ってくださいと言いよんじやから、もう連続ですよ。だけん、別にそれを、まだ1回、今度は2回目に入ると言ひようるから、じやから1回目のそのことが出されてないんで、それを言ってくださいといひて言ひたら、今資料がないからということだから、資料を持ってきてもらうて言ひてくださいといひて言ひよんじやから、それは一つも切れる問題じゃないし、意見、要望の中の概要の1点ですわ。

以上。何回も言うけど。

委員（佐藤　豊君）　　切れる問題じゃないということはわかります。ですけど、今の概要説明は今切れるとわけですから、一応概要説明をしていただきて、最終的に1回目の一番最後にこういった提言があったじゃないかという森本さんことを紹介していただければ、それでいいんじゃないかと思うんですが。

委員（森本典夫君）　　1回目から2回目に移ろうとしたから、1回目で概要説明が抜けてる部分があるんじゃないかという僕は指摘をしたわけで、そういう意味で、私がそれは最後でよろしいよという話にすれば、それで最後になるんでしょうけど、僕は引き続いてやってくださいというて言ひよんじやから。

委員長（坊野公治君）　　引き続き説明をしていただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

〈異議なし〉

委員（森本典夫君） ちょっと待って、引き続きということはどういうこと。2回目に入るということ。

委員長（坊野公治君） はい。

委員（森本典夫君） なら、私の意見はもう抹殺かな。

委員長（坊野公治君） いや、後で説明いただきます。

委員（森本典夫君） いや、僕はそれじゃいけんというて言いよんじやが。口頭で説明してよろしいって皆さん言われたんじやから、口頭で説明していただくということで進めていきよって、1回目の最後に、具体的に名前もたびたび出しますけども、ある●●が、●●●●が言われた発言が、もう最後の締めの中で出されたことですけども、それも概要報告してくださいというて言いよんじやから、それはそれで資料を取りに帰つとんなら、早う持ってきてもらうて説明したら、2回目へ行けますが。

委員（上野安是君） 1回目と2回目と3回目と分けて言ってくださいとかという話ではないので、今一つの大くくりの中で概要説明を1回目がこうでした、それで森本委員が1回目の最後の方の発言がそれは漏れてるのでということで、それは後から発言していただいても補完は十分できるんじゃないかと思うので、そのまま進めて一つも問題ないと思うんですけども。何か森本委員がそこでひつかかってるというのがちょっとよくわからないんですが。

委員（森本典夫君） ひつかかる問題じゃなしに、すうっとそのままいく問題なんじやが。ひつかかっとのは皆さん方じやが。ひつかかっとのは皆さん方じや。僕はすうといくというて言いよる。休憩とて、今資料来ましたけども、資料を説明しさえすれば済んで、今度は2回目に移れるわけですから。違いますか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 先ほどの第1回の会議の最後で、委員さんからこういった資料が用意していただきたいというご要望があったものについて申し上げます。

委員（森本典夫君） ゆっくり言うてえよ。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 乳幼児における幼稚園、保育園、一時保育、家庭での保育の利用割合。

幼稚園、保育園、一時保育それぞれにおける定員に対する充足率の平均値。

上記の過去5年間程度の推移グラフ。

井原市における乳幼児の子育て支援に係る財政支出割合。

幼稚園、保育園において、子供1人当たりに対して教員または保育士の人工費が年間どれくらいかかっているか。また、その公立私立間における比較。

上記に対する国、県、市のそれぞれの財政支出割合。また、その公立私立間における比

較。

委員（森本典夫君） ちょっともう一回言うてください。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 上記に対する国、県、市のそれぞれの財政支出割合、また、その公立私立間における比較。

幼稚園、保育園において、子供1人当たりに対して保育材料費が年間どれくらいかかっているか。また、その公立私立間における比較。

上記に対する国、県、市のそれぞれの財政支出割合。また、その公立私立間における比較。

幼稚園、保育園において新しく施設整備をした場合に、定員1人当たりに対して費用がどれくらいかかっているか。また、その公立私立間における比較。

上記に対する国、県、市のそれぞれの財政支出割合。また、その公立私立間における比較。

各小学校区別ニーズの分布図と、そのニーズに対する充足または不足状況。

以上です。

それでは、第2回目の子ども・子育て会議で出ました主な意見についてご報告いたします。

共働きだが、幼稚園での教育を希望し、幼稚園児でも児童クラブを利用した。こうして選択肢が広いのはいいことだ。

子育てに不安があるから保育園に預け、保育園に預けるために働くという本末転倒の状態も耳にする。

結婚前、妊娠期など、子育てとはどういうことか伝える場が必要。

委員（森本典夫君） 後半ちょっともう一回読んでください。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 結婚前、妊娠期など、子育てとはどういうことか伝える場が必要。

病児・病後児保育のニーズが高い。仕事を休みたくても休めない職場環境も影響している。企業の環境づくりも重要。

放課後児童クラブの利用希望で、高学年になっても利用したい人数が多いが、これは親の希望であって、子供の気持ちはまた違っていると思う。

保育園は認定こども園になるべきか、市として方針があるか。

以上が第2回で出ました主な意見です。

それでは、第3回の子ども・子育て会議における主な意見についてご報告いたします。

放課後児童クラブの補助基準を、少人数でも運営できるように見直してもらいたい。

幼稚園は教育委員会だが、この計画の中に位置づけられる計画だけひとり歩きすることのないよう、教育委員会と連携を図っていただきたい。

美星地区で保育園を希望する人は、数字で見れば少人数だが、小規模保育などを検討すべき。

新制度では、あらゆる保育サービスがメニューとして考えられているが、参入業者をやみくもにふやすと質が低下するおそれがある。必要に応じて事業を実施すべき。

甲南保育園での幼・保一体利用について、早く帰る子と遅く帰る子、子供の心理的な影響が心配。

以上が第3回の会議で出ました主な意見です。

〈なし〉

〈その他〉

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたら発言をお願いします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、長時間にわたり終始ご熱心にご議論いただきました。通じていただきましてご意見につきましては、今後の市政に反映していきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

委員長（坊野公治君） 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

〈放課後児童クラブについて〉

委員長（坊野公治君） 現地視察についてご協議いただきたいと思います。

先日はアンケートのほうを各児童クラブに配っていただきまして、大変ご苦労さまでした。今月いっぱいアンケートの回収、ちょっと地区によっては変わってきておりますけれども、アンケートを回収していただきまして、それについて取りまとめをして、現地を視察

をするというふうに決定させていただいておると思います。

現地視察についての目的ですね。まずは、例えばアンケートをとっておりますけれども、保護者の意見を聞く、指導員の意見を聞く、またハード面を自分たちで現状を把握するということが目的となると思いますけれども、それについてのまず日程ですね、日程と、あと人員ですね、班分けといいますか、その辺をちょっと協議していきたいと思います。

全部で14クラブありますので、このたびは各委員さんが2カ所という形でアンケートのほうを担当させていただきましたけれども、この14クラブを大体何名で何カ所回るかというのを考えていきたいと思うんですが。

委員（佐藤 豊君） 前回放課後児童クラブを訪問させていただいたところは、そのところで意見も聞いてますので、そこはもう外してもいいんじゃないかと思うんですが、その辺どうでしょうか。

委員長（坊野公治君） ただいま佐藤委員からありました意見で、昨年現地視察させていただいてます芳井と木之子ですかね。

委員（佐藤 豊君） 四季が丘。

委員長（坊野公治君） と、四季が丘。いや、四季が丘じゃない、芳井と木之子ですね。芳井と木之子の2カ所ですね。

委員（上野安是君） つどいへ行ったんじやけえ。

委員長（坊野公治君） クラブとしては2カ所だと思います。その2カ所を外してはどうかというご意見が出ておりますが、皆様どう思われますか。

委員（森本典夫君） アンケートもお願いして、基本的には30日以降、早い時期に回収されるんで、この前の議論の中でも話が出てましたように、どこのクラブの人が書いとるかというのはわからんけれども、回収してきましたら、例えば木之子でしたら木之子のを回収してきましたら、それあけたときに木之子とどつかへ書いとけば木之子だということがわかるというような話もありましたけども、そういうのもありますので、できれば、大変でしょうけども、前回行ったところでも新たな保護者から、それから指導員から意見が出てる可能性もあるわけで、そういう意味ではできれば、大変でしょうけれども全クラブを何班かに分けて訪問をして、それぞれ、相手の都合があるわけですけども、聞いてくるというのが大変大事だなというふうに私は思います。

委員長（坊野公治君） 昨年行ったクラブはことしほは行かないご意見と、改めて全クラブに行くというご意見が出ております。いかがでしょう。

委員（佐藤 豊君） 観察時間ですよね。朝からずっと回って、1日で担当クラブを全部、朝からということはないですから、昼から夕方近くになってからになると思うんです。

そうすると、行ってお話を聞いたり視察しようとそんなに一日に何カ所もという形になると思うんです。まあ頑張って3カ所ぐらいかなと。まあ下手をすると2カ所ぐらいになるということになると、日にちも二、三日はちょっと覚悟をしとかねばいけんようになると思うんですが。

どういうふうな訪問スケジュールというなんか、時間を設定して訪問させていただくのかというところからちょっと考えていくて、その中で日にち何日必要、だからこの日とこの日という設定の仕方という形になるんじゃないかと思うんですが、委員長のほうでその辺を差配をしていただければと思うんですが。

委員長（坊野公治君） 最初に申しましたんですけども、現地の視察をどのようにするかという点で、多分日程的には変わってくると思います。ハード面を見るのをメインとすれば、多分もう相手方にきょう行きますというふうな形で行って、その場にいらっしゃる指導員さんに話を聞いてくれば、それでハード面の現状を聞いたということになると思います。

あと、保護者の方に意見を聞くということであれば、保護者の方が例えば保護者会を開くとかそういう日目に合わせて、例えば夜の7時とか8時に保護者会を開いとるところに行って話を聞くという件、あとは指導員の方ですね。ただ、保護者の件に関しては、アンケートをある程度りますので、例えば保護者会を開いとる時間に行くのは、そう必要ではないのかなというふうには私は考えるんですけども。

ですから、実際のハード面と、その場にいらっしゃる指導員さんのご意見を聞くという形であれば、夏休みであれば1日ありますので、そういう形で、どのような班分けをするかはまたご協議して、訪問するという形で。

私がちょっと意見言うべきかどうかわからないんですけど、保護者を集めて意見を聞くとなると、もう本当にかなりの意見集約になると思いますけれども、その辺は皆さんどのようにお考えになりますか。

委員（森本典夫君） クラブがやっているときには、僕は行くべきではないというふうに思うんですけど、夜という話がありますけど、午後という話がありますけれども。なかなか日程調整難しいと思うんですけども、やっているときに行って邪魔したんじゃあ、ちょっと申しわけないというふうなことがあるんで、そういう意味では指導員さんと、僕の考えでは、指導員さんとそれから保護者の代表の方とがセットできれば、そのセットできる時間に担当の委員が行って話を聞いて帰るというふうな形にすれば、一定数もこなせるんじゃないかなと、相手の日程のこともありますけれども。

そういうふうなことで向こうと相談しながら、指導員さんと保護者の代表の方、代表の代理の方とかというようなことも含めて、勤めておられる方もほとんどでしょうから、そこら

あたりでどうにか都合がつく人が来ていただいて、保護者の方も一緒に話が聞ければ一番いいんですけど、聞けれなんだら、今委員長が言われたようにアンケートで一定程度の声が出るので、指導員の方と昼間、やってないときに時間つくっていただいてゆっくり話をしてくる。それでハード面も見てくるというふうなことで、できるだけ数をしっかり回ってというふうに思います。

委員（荒木謙二君） アンケートを6月30日までにということで回収しますわね。それを精査せんといけんですわね、我々は。その後に当然行くわけでしょうから、委員会で集まって精査するわけですから、その後にどういうふうにするかというふうなことも決めていいんじゃないかと思うんですけど。その日にちに関しても内容に関しても。と私は思います。

委員長（坊野公治君） 午前中に出たご意見といたしまして、副委員長のほうから、まずはアンケート結果を見て、その内容といいますかね、目的、また現地視察のことを決めてはどうかというご意見がありましたが、これにつきまして皆様のご意見を。いかがでしょうか。

委員（佐藤 豊君） それで結構だと思います。

委員（森本典夫君） その意見というのは、アンケート用紙を見て、ここは訪問していろいろ聞いてこう、ここはもう行っても余り意味がないということでさび分けして、ことごとこと、ことここは行きましょうということをするということですか。どういうことですか。

委員（荒木謙二君） それこそ素で行ったところでアンケートいただいたるわけなんで、アンケートの内容を勘案しながら、例えば指導者の方にお会いするんであれば、指導者の方がどういった意見だったかということも聞いて行かんと、何のためのアンケートかになってもいけないので、クラブを区別するんじやなしに、そういった意味じやなしに、それは行くのは全部行っても構わんですけど、その結果を見てから行ったほうがいいんじゃないか、日程等も含めましたほうがいいんじゃないかというふうな考えです。

委員（森本典夫君） 当然そのやり方がいいと思います。

委員長（坊野公治君） では、まずはアンケートを6月30日で締め切ります。そのアンケートを回収して、それを集約してということになりますと7月、視察も含めてになりますので、視察が14、15、16で行きますので、その後に8月までに1回委員会を開いて、アンケートの結果と視察研修の内容を含めて訪問する内容を詰めるという形になると思いますが、そのような方法でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） また委員会の日程は、きょうの最後にでも出していただきたいと思います。

〈子ども・子育て支援新制度について〉

委員長（坊野公治君） 本日資料を出していただきました。細かな内容も聞かせていただきました。今後の調査事項についてをどのように進めていくかということをちょっと検討いたしたいと思いますが。

現在進行形の制度でありますので、例えば他市の状況とかを調査研究というのはなかなか難しいとは思うんですが、ご意見はございますでしょうか。

委員（森本典夫君） これから会議、子育て会議を開きながら決めていくことで、一応スケジュールについては明らかにされたりますが、委員会としてというんか議会として提言をしていくとなれば、国の制度としてこれはもう国からぼつと決まってくるんだということは、もう自治体としてはこういうふうにしますということにならんので、そういう意味では自治体としてやれることがどのことなのかというのを分けて、その中でこのことについてはこういうふうにやってほしいなとか、こういうふうなことを気をつけてやっていただきたいなというような観点で議論をしていくというのが、効果があるんじゃないかなというふうに思うんで、そこらあたりのさび分けをして、そのことについてこういう提言をしたらどうかとか、こういうことはどうなっとんだろうかということも含めてやっていくというふうにしたらどうかなと。

それで、この前課長のお話を聞いた中で、自治体でこういうことは決めていくことになるんだというような話もありましたんで、そこらも最終的に全体的なことで、こういうふうなことは井原市として決めていかなければならぬんだということを一つずつ拾っていって、余り井原市がやれることというのは余りないと思うんで、そういう意味ではそこらをピックアップして、このことについては会議のいろいろ要望、意見も聞かせてもらいましたけども、そういうことも参考にしながら、我々が子供のためにどういうふうにしたらええのかというのを協議してというんか論議して、まとめていくような方向がええんじゃないかなというふうに思います。

委員（佐藤 豊君） 今森本さんからも話があったんですが、この子ども・子育て新制度というのは、都会を中心とした環境整備、子供さんを抱える環境整備ということで、この間

猪原課長の話を聞くと、本市には余り影響はないというようなことでありましたんで、そういった中でもこれを所管事務調査として取り上げた中で、それじゃあ関係はないけれども、こういったことは可能性があるといったところをまず見出して、そこについてどういった方向性で構えたらいいのか、準備したらいいのかといったことを、やっぱり協議する方向性でいったほうがいいんじゃないかと。

特に、放課後児童クラブ、保育園とか幼稚園の入所とかというのは、もう別段影響がないようなことも言いよられたんで、放課後児童クラブとの関係性ぐらいのことになるんかなとは、この間の説明聞きながら思ったんですが。

委員（井口 勇君） 先ほどの森本さんの考えでよろしいです。自治体が関係することとかできることを先駆けして研究していくということで。

委員長（坊野公治君） ただいまご意見が出ております。自治体として、国の制度ではありますけれども、自治体としてやっていけるところを、自治体で決めていけるところを見つけてしていくという言い方はおかしいかもしませんが、そういうふうな形で行っていくという形になっていくのかなと。

佐藤委員からのほうも、幼稚園、保育園については、井原市についてはほとんど影響がないというようなお話も聞かせていただいておりますので、放課後児童クラブ、今所管事務でやっておりますけれども、それに関連づけて調査していくという形で取り組んでいくのがいいのかなというふうに思いますが。

その具体的な取り組み方法なんですけれども、例えばまた調査研究、次の、これは今度は9月議会に対しての調査研究をすることになりますけれども、それまでに具体的に委員会としてどのような調査をするとか、そういったことはどのようなスケジュールでいけばよろしいですかね。

というか、先に、今森本さん、佐藤さんの方から出たような形で調査していくという形でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

その中で、今後の調査研究の仕方なんですけれども。

委員（森本典夫君） 先ほど言いましたように、自治体で例えば条例つくっていくことになるわけですけども、自治体で、このことについては自治体で決めていくとかというようなことができる部分なんかも、どういうものがあるかというのを各人がピックアップしていっ

て、今度集まりをしたときに、こういうこととこういうことは井原市が決めていかなければならぬことなんで、それを決めるについてはこういうことを気をつけて決めてくださいよというような形で、各人が次の会議までには拾ってきて出していただいて、その中でほんならこのことについてはどうするかというような話で、具体的に決めていけばいいんじゃないかなと。

それから、流れとしては、今までの流れでは、新年度からということは国が言いようるわけだけども、なかなかそうはならないというようなことも言っておられるんですけども、委員会としてはできるだけ早くそれをまとめて、9月議会ということにならんだろうと思いますから、12月議会ぐらいまでには意見としてというか、提言として上げるようなテンポで進めていかにやいけんのじゃないかなというふうに思います。

当面は今言いました、前段で言いましたようなことで、次の委員会までにはピックアップして、各委員がこういうこと、こういうこと、こういうことというのを出していくようなことでどうでしょうか。

委員長（坊野公治君） 具体的に、次に恐らく7月のときに、放課後児童クラブに関しての委員会を1回開かないといけないと思ってますので、そのときまでに今森本さんが言われたようなことを出すべきなのか、それとも9月議会に議論すべきなのか。ちょっとその辺のタイムスケジュールも検討していくべきかなとは思うんですけども。

委員（森本典夫君） アンケートがまとめた時点で、訪問のことについてどうするかということで集まる委員会があるということありますので、そのときまでに先ほど僕が言ったようなことでいこうとなれば、そういうのを持ち寄るというふうなスケジュールでどうでしょうか。これはもう持ち寄るだけじゃから、個々人はそう時間はかかるんと思うんですけど。

委員長（坊野公治君） ただいま森本委員さんのほうから、次の委員会、7月になると思いますけれども、そのときまでに自治体として井原市がこの子ども・子育て支援制度についてどのような形でかかわるかということですね、そういうことができるかということを各自調査して、その場で発表というか、持ち寄って協議していただくという形でご意見が出ました。このご意見について委員の皆様のお考えをお聞きしたいと思いますが。

そのような形をとさせていただいてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、子ども・子育て支援新制度についての所管事務調査といった

しましては、次の委員会までに、国の制度ではありますけれども、この井原市がこの制度について取り組んでいけることを各自調査研究してくるという形で、持ち寄るという形でいいたいと思います。

またちょっとその提出とかの日程は、また協議させていただきたいと思います。

以上で本件については終わります。

以上で所管事務調査を終了いたします。

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

〈回答案等について協議〉

・番号 11番

〈執行部に報告することで決定〉

・番号 1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、12、13、14番

〈継続協議〉

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

〈継続協議〉

〈その他〉

委員長（坊野公治君） 濟いません、ちょっとその他の件で1件。

このたび行政視察に行かせていただきます。事前の質問を出すということでお願いしたところ、この一覧表に書いてあるとおりの質問事項が出ました。これはこのまま送らせていただこうと思いますので、これ以外に何か足したほうがいいというようなご意見がありましたらお伺いいたしたいと思いますが。

あとは当日その場で、もちろんお話を聞いての質問というのは行う予定にはしております。行っていくべきだろうと思いますので。

この質問事項を先方に送らせていただくという形でよろしいですか。

委員（佐藤 豊君） 濟いません。私、うっかりしてここに出すのを忘れて申しわけなかったというふうに思っております。空き家対策の埼玉県の所沢市のところに、導入の経緯を

入れといでいただければありがたい。

委員長（坊野公治君） では、埼玉県の所沢市に対して、空き家等の適正管理の取り組みについて、導入の経緯についてもプラスして質問事項に加えたいと思います。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） このとおりで質問を送らせていただきたいと思います。

続きまして、次回の市民福祉委員会の日程を決めたいと思います。

先ほど申したんですけれども、まずちょっと事務局とも相談いたしまして、希望としては7月22か23、この2つのどちらかが皆さんのが都合が合うようであればお願ひしたいと思うんですが。

委員（森本典夫君） 22はいいですが、23日は平和行進がある日で、ちょっと僕は。くたびれた中でも午後ならできますが。午後ならどうにかなりますけど、午前中はちょっと。

委員長（坊野公治君） 22が都合の悪い方いらっしゃいますか。

委員（森本典夫君） 22は僕はいいです。

委員（佐藤 豊君） 22でいいと思います。

委員（荒木謙二君） 今のところあいてます。

委員長（坊野公治君） よろしいですか。では、時間は10時という形でよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、次の委員会を7月22日午前10時から委員会室でということに決定させていただきます。

〈議長あいさつ〉

委員長（坊野公治君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
1	大江	<p>防犯灯のLED化に対する市の補助申請手続きについて、現状の手続きは、市へ書類を提出し補助申請して、市からの交付決定を受けて、業者へ発注し、設置後実施報告して、補助金が振り込まれる。</p> <p>防犯灯は危ない箇所へ設置しているもので、何日も切れた状態にしておくわけにはいかない。市の回答は「交付決定を待って着手してください」ということだった。すこしでも早く設置できるように、交付決定が速くならないか。市議会の方で前向きに検討し、改善できるように取り組んでほしい。</p>	継続協議
2	芳井	放課後児童クラブを市で運営していただきたい。ご検討いただくとしたら、いつ頃結論ができるか。	継続協議
3	芳井	<p>自主防災について</p> <p>自主防災は、国を始めとして、井原市も強く取り組んでいるところである。自主防災の補助金のことだが、20万円以上50万円未満の金額に対して補助金を出すということになっていて、そのうち、8割を市が補助するということになっている。ということで、2割は自治会なり公民館が出しなさいということになっている。下限を設ける必要はないと思っている。</p> <p>我々の自治会では、災害が起きた時に要援護者を避難場所へ誘導しようとしていて、援護者と要援護者を決め、ペーパーにしてお願ひをしようとしている。この作業費用は2、3万円で済む。その程度では補助金がでないのが現状である。なぜ、下限があるのかわからない。国や県が決めている額と思われるが、市の条例でぜひ補助金の下限なしというのを制定してほしい。</p>	継続協議

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
4	芳井	<p>1) 防災無線について 「お知らせくん」導入により、防災無線は取り除くということになっている。取り付けた時の目的を確認してほしい。外で作業している人にも聞こえるように防災無線のスピーカーを付けてやっていると思う。 新しく設備をしてやってくれということになると莫大なコストがかかると思うが、今のスピーカーにお知らせくんのコードを引っ張つていけば良いと思っている。市の説明では、1機100万円かかり、芳井町にある5機をやろうとすると500万円かかるということでした。先日、早朝の火事があったとき、3月だったので、お知らせくんと防災無線が両方ついていて、防災無線を聞いて駆けつけてくれた人もいた。ぜひ検討をお願いする。</p> <p>市長は、協働のまちづくりや防災に力を入れていると言われている。そうであるなら、防災関連にしっかり予算を付けてほしい。1機100万円ほどであれば、他のどこかを検討しても予算をつけてほしい。 ハードは市に任せてください。ソフトは市民で考えてくださいと言われている。言っていることと、やっていることが違う。 旧井原市の方が防災無線の良さがわかっていないと思う。市民のための安心安全を確保するために、防災無線は有用と考える。</p> <p>2) 共和・三原は議員がないので節約している。連合会長の意見が反映できるような権限を持たせてほしい。連合会長は単なる連絡係ではない。</p>	継続協議
5	芳井	<p>自治連合会長の位置づけ、役割分担について回答をいただきたい。 自治連合会長会議を市が開催するが、市が開催するときに、もう決まったことを説明している。市民が入れないかということもあるので、自治連合会議がある前に、この場を開いていただいて、市が企画などをする際に、ここで出た市民の意見を反映していただけたらと思う。自治連合会議で市が話をするのは役不足で、聞いて帰ればええやという感じで、回答は、やることは決まつるからそれ以外はしませんというような感じで今はできませんということです。そのことはできなくても、代替え案を考えましょうということも言わない。ということで、まさしく協働のまちづくりになっていない。今後、市の予算も削られていくということですから、自治連合会議とかで、市民が考えて本来なら市がしないといけないことを我々が代わりにやるような形をして市の負担を減らしていくこうということも考えているわけですから、そういう場をもう少し設けて、連合会長会議というのは地域の代表なので、一番その地域の需要もわかっているので、そこで住みよい町づくりができるわけですから、そういう意見をもう少し取り上げる場を設けてもらいたい。</p>	継続協議

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
6	井原	昨年質問したのですが、市民病院の待合室をリクライニングにしてほしいと言つたが何もしていない。2番目・3番目ではなく1番目に新しいことをしてほしい。	継続協議
7	稲倉	まちづくりに対して色々な団体が個々にやるのは非常にムダである。どこか統制するところがいるのでは。	継続協議
8	美星	保育・子育てについて、美星町内から、井原とか芳井に通っているが、美星に将来的に保育園とかが出来るのか。	継続協議

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
9	美星	市民病院に防犯カメラをつける予定はあるか。駐車場で車をあてられて、泣き寝入りしたのですが、今後付けますか。	継続協議
10	木之子	放課後児童クラブに勤めていますが、委託金について伺います。委託金は、年度末に、次年度の児童利用者の数を申告して、それに応じて、県、市、で委託金が決定されます。年度末までに、毎月、利用者人数を出して、それに応じて、実用実績の条件を満たさなければ、返金しなければなりません。その返金が、私の勤めているところは、80万円近い金額でした。 年度末に、返金したお金はどういった扱いになっているのか、保護者の方に聞かれたんですが、お尋ねします。	継続協議
11	木之子	木之子地区は小田川の決壊、また、小田川と稻木川の合流点でもあり、井原市で一番低い土地と考えていますので、氾濫等、危険あります。そうしたこと、水害に対する避難と、もう一つ、山際で山崩れがすることも考えられます。そういうことで、公民館か小学校に、「一日でいいから、避難させてくれないか」といわれる可能性があります。しかしながら、公民館には毛布もないという状態であります。南海トラフ等の災害を想定し、公民館単位で、この木之子地区で、具体的な避難のかたち、また、物資、食料等の準備も含めて考えなければならないと思ってます。町民で、勉強会をすることも大事であると思いますし、町民の防災に対する意識の向上が大事だと思います。具体的には、どういう予算で、どういうものを用意するのか、例えば、毛布は10枚ぐらいは必要とか、そういうことを考えていかなければならぬと思っています。	ご意見は執行部へお伝えしました

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内容	回答案
12	木之子	<p>要望としてですが、防災に関することです。東京消防庁推奨の発災型防災キットというのがあります。この避難用キットを1セットでもいいので、買っていただきたいとの要望です。自主防災組織についても勉強をしましたが、何が大事かというとまず第一に生きることからということで、名簿を作っています。そして、避難訓練をしたいと思っています。ただ集まるよりも、東京消防庁が推奨している、柱の下敷きになったとか、怪我をされたりとか、そういうことを想定したキットで、避難訓練をしたらと思っています。そのセットを一式買っていただければ、例えば、名簿だけ持っている組織でも避難訓練は可能でしょうし、おそらく、井原市全体で使い回せば、1セットで間に合うと思います。是非よろしくお願ひします。</p>	継続協議
13	高屋	<p>行政の中で作っている「自主防災組織に関する補助金」対象品目に、「その他」という項を入れてもらってください。地元が要望することには、とにかく応えていくという姿勢を出して欲しい。議会の方でもぜひとも追加に向け努力していただきたい。</p>	継続協議
14	西江原	<p>福祉の関係なんですが、福祉の助成金のおしめ券というのは該当者及び民生委員の紹介で配布されます。課税世帯には2万とか、その他は4万とか、そのほか包括が管轄している介護用品支給事業、そのぶんは7万5千円、福祉のしおりによれば、対象は市民税非課税世帯か介護者(家族介護者)になっています。現実的には一人暮らしの高齢者の介護は外部事業者から受けている人が多くいても事業の対象外となる。井原市の福祉が充実して、こうした利用ができますよと、謳ってあっても対象者の条件から外れていれば利用できない現状である。</p> <p>おしめ券はおしめだけが対象になり他には使えない。介護用品支給事業では家族介護の支援として対象用品も消臭剤やシャンプー等にも使うことができるようになっているが、一人暮らし高齢者で外部介護を受けている人に対しても、金額は少なくとも消臭剤やシャンプーなどの品目が購入できるような取り組みについて議会として研究して欲しい。</p>	継続協議

議会への提案について

回収場所	記入日	内 容
市役所 1階	4月22日	ゴミ袋が有料になり数年経過しましたが、他地区（真備町など）との金額の差の大きさにかなりの不満があります。 井原市は高すぎるのではないか？ ゴミの分別など、意識はかなり向上していると思われる所以検討して頂きたいと思います。

回答（案）

継続協議